

8B-2 No. 71

年少労働調査資料 第63号

労働災害被災勤労青少年 に関する調査結果

昭和49年5月

労働省婦人少年局

は し が き

労働災害にあつて何らかの障害を残した勤労青少年については、心身ともに成長過程にあるので被災後の職場生活、人生設計に及ぼす影響が少なくないといわれる。

このたび、労働省婦人少年局では労働災害にあつて被災した勤労青少年を対象に、被災の状況、療養の状況、被災後の職業生活設計などの実情を把握し、勤労青少年の労働安全衛生意識の向上、被災後の職業生活設計援助の基礎資料を得るためにこの調査を行つた。

この報告書が勤労青少年の労働災害に関心をもたれる方々の参考になれば幸いである。

なお、調査の実施に際して御協力を頂いた方々に、深く感謝の意を表する次第である。

昭和49年 5月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

I 労働災害被災勤労青少年に関する調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の範囲	1
3. 調査事項	1
4. 調査対象期日	1
5. 調査実施期間	2
6. 調査機関	2
7. 調査方法	2

II 労働災害被災勤労青少年の現状（調査結果）

1. 調査対象被災勤労青少年の構成	2
2. 被災勤労青少年の被災の概況	4
(1) 障害等級	4
(2) 傷病部位	4
(3) 傷病性質	5
(4) 災害原因	8
3. 被災勤労青少年の災害時の事業所における概況	9
(1) 身分	9
(2) 勤務年数、経験年数	9
(3) 職場の安全についての指導	11
1) 学校の就職指導のとき	11
2) 入社するとき	11
3) 転職のとき	12
4. 被災時の状況	13

(1) 被災の時期	1 3
(2) 本人の状況	1 5
1) 身体の調子	1 5
2) 心理状態	1 7
3) 性格等	1 7
(3) 職場の環境	2 0
1) 仕事の適性	2 0
2) 職場のふんい気	2 0
3) 仕事を急ぐ事情の有無	2 2
4) 危険の事前認識	2 2
5) 災害を受けた機械等	2 4
(4) 災害防止に関する意識	2 5
5. 療養の状況	2 7
(1) 被災時の居住状況	2 7
(2) 入・通院の状況	2 8
(3) 療養日数	2 9
(4) 困ったこと	3 1
(5) 相談相手	3 2
(6) 読んだ本	3 3
(7) テレビの視聴	3 6
(8) 親、きょうだいなどの見舞	3 7
6. 被災後の職業生活	3 9
(1) 就労状況	3 9
(2) 賃金	4 3
(3) 被災による生活の変化	4 8
(4) 職業生活に関する意識	4 8

I 労働災害被災勤労青少年に関する調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、労働災害にあつた勤労青少年について、その被災の状況、療養の状況、被災後の生活の実態、安全についての意識を明らかにし、勤労青少年の労働安全衛生意識の向上および被災勤労青少年の生活設計援助のための基礎資料とする。

2. 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域（ただし沖縄県を除く）。

(2) 対象

労働者災害補償保険（以下「労災保険」という。）において、障害等級第1級～第14級の決定を受け、昭和47年度に障害補償一時金または障害補償年金を受けた青少年（被災時に20歳未満の者）のうちから一定の方法により抽出された1,372人。

3. 調査事項

- (1) 被災勤労青少年の災害時の事業所における概況
- (2) 被災時の状況
- (3) 療養の状況
- (4) 被災後の職業生活
- (5) その他

4. 調査対象期日

被災時より調査日現在に至るまでの期間

5. 調査実施期間

昭和48年6月20日～7月31日

6. 調査機関

労働省婦人少年局—婦人少年室—統計調査員

7. 調査の方法

実地他計および通信自計の方法による。

Ⅱ 労働災害被災勤労青少年の現状（調査結果）

1. 調査対象被災勤労青少年の構成

調査対象となつた被災勤労青少年の構成は、被災時の年齢が15～17歳であつた者36.5%、18～19歳であつた者63.5%である。調査時現在の年齢でみると、15～19歳の者は56.9%となつている。

調査時現在の学歴は、中学卒61.0%、高校卒29.5%である。性別にみると、男子が大部分で87.8%を占めている（第1表）。

被災勤労青少年が災害を受けた事業所の産業は製造業が最も多く71.3%で、次に多いのは建設業（17.7%）、第3位卸売業・小売業（2.8%）、第4位運輸・通信業（2.3%）となつている（第2表）。

事業所規模別では30人未満の事業所で被災した勤労青少年が多く44.8%を占め、次いで30～99人が19.8%、100～299人14%、300～499人11.9%となつており、規模の小さい事業所に被災勤労青少年が多い（第3表）。

第1表 調査対象被災勤労青少年の構成

年 令		実 数	構 成 比	
総 数		1,372人	100.0%	
被災時	15～17才	501	36.5	
	18～20才未満	871	63.5	
調 査 時	年 令	15～19才	781	56.9
		20～24才	581	42.3
		25才以上	2	0.1
		不 明	8	0.6
学 歴	中 学 卒	837	61.0	
	高 校 卒	405	29.5	
	そ の 他	130	9.4	
性 別	男	1,204	87.8	
	女	168	12.2	

第2表 被災時の事業所の産業

(単位 %)

総 数	製 造 業	建 設 業	運 輸・通 信 業	卸 売 業・小 売 業	農 林 業	そ の 他
100.0 (1,372)	71.3	17.7	2.3	2.8	0.4	5.5

注) カッコ内は実数で単位人、以下同じ。

第3表 被災時の事業所の産業別規模

(単位 %)

産 業	総 数	30人未満	30～99人	100～ 299人	300～ 999人	1000人 以上	無記入
総 数	(1,372)100.0	44.8	19.8	14.0	11.9	9.1	0.4
製 造 業	(978)100.0	33.5	20.5	17.5	16.0	12.1	0.5
建 設 業	(243)100.0	81.9	13.6	3.7	0.4	0.4	
運 輸・通 信 業	(31)100.0	51.6	22.6	9.7	9.7	6.4	
卸 売 業・ 小 売 業	(39)100.0	51.3	30.7	7.7	2.6	7.7	
農 林 業	(6)100.0	83.3		16.7			
そ の 他	(75)100.0	61.4	26.7	6.7	2.7	1.3	1.3

2. 被災勤労青少年の被災の概況

(1) 障害等級

障害等級についてみると、一時金受給者である8～14級が多く94.5%、年金受給者である1～7級は5.5%となっており、このうち、重度障害者である1～3級は0.4%である。

性別にみると、男子に重度障害者が多く、1～3級はすべて男子であり、1～7級（年金）も男子が多く5.7%（女子3.6%）である。女子は8～14級（一時金）にその占める割合が多く96.4%（男子94.3%）である（第4表）。

なお、障害等級別の給付内容と身体障害については参考資料「Ⅱ 労災保険について」（66頁）を参照されたい。

第4表 障害等級

（単位 %）

性	総 数	年金受給者			一時金受給者							
		小計	1～3級	4～7級	小計	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級
総数	(1,372) 100.0	5.5	0.4	5.0	94.5	6.3	5.5	11.9	17.9	17.2	13.8	21.9
男	(1,204) 100.0	5.7	0.5	5.2	94.3	6.8	5.5	11.7	18.0	17.5	13.8	21.0
女	(168) 100.0	3.6	0	3.6	96.4	3.0	5.3	13.7	16.6	14.9	14.3	28.6

(2) 傷病部位

被災勤労青少年の傷病部位をみると、「上肢」が圧倒的に多く84.8%で、「頭部」（6.0%）、「下肢」（5.8%）の占める割合が比較的多い。「上肢」のうちでも、「指」が最も多く、全体の76.2%は「指」の負傷に因っている（第5表）。

「上肢」の中で「指」の次に比較的多いのは、「手」で4.0%である（第5表-2）。

第5表 傷病部位

(単位 %)

総 数	頭 部	頸 部	胸 体	上 肢			下 肢	複合部位	部位不明
				小 計	指	その他			
100.0 (1,372)	6.0	0.1	0.7	84.8	76.2	8.5	5.8	2.4	0.1

第5表-2 上肢の傷病部位

(単位 %)

総 数	肩	上 膊	ひ じ	前 膊	手 首	手	指	上肢中の 複合部位	上肢で 部位不明
84.8 (1,163)	0.1	0.5	0.1	1.7	0.4	4.0	76.2	1.4	0.1

(3) 傷病性質

傷病性質をみると、「創傷」を受けた者が最も多く過半数を占め
(58.6%)、ついで「骨折」25.0%、「表皮又は筋肉の損傷」13.0%、

第6表 傷病部位別にみた傷病性質

(単位 %)

傷病部位	総 数	骨 折	創 傷	表皮又は 筋肉の損傷	そ の 他	不 明
総 数	(1,372)100.0	25.0	58.6	13.0	3.2	0.2
頭 部	(83)100.0	9.7	54.2	26.5	9.6	
上 肢	(1,163)100.0	23.1	63.5	12.0	1.2	0.2
下 肢	(79)100.0	62.0	20.3	10.1	7.6	

第6表-2 産業別にみた被災勤労青少年の傷病性質

(単位 %)

産 業	総 数	骨 折	創 傷	表皮又は 筋肉の損傷	そ の 他	不 明
総 数	(1,372)100.0	25.0	58.6	13.0	3.2	0.2
製造業	(978)100.0	24.5	59.0	13.6	2.7	0.3
建設業	(243)100.0	25.5	57.2	14.0	3.3	

第 7 表 傷 病 部 位

傷病部位	総 数	動 力 運 転 災 害					作 業		
		小 計	動力伝 導装置	動力揚 重 機	動力運 搬 機	一般動 力 機	小 計	手動揚 重運搬 機	手動機 工 具
総 数	(1,372)00.0	60.4	2.3	0.9	4.3	52.9	36.4	0.7	3.8
頭 部	(83)00.0	22.9	1.2	3.6	7.2	10.9	66.3		9.7
上 肢	(1,163)00.0	66.2	2.5	0.8	3.2	59.7	32.2	0.6	3.8
下 肢	(79)00.0	31.6	1.3	1.3	7.6	21.5	65.8	3.8	
複合部位	(33)00.0	36.4			27.3	9.1	27.3		

(注) 災害原因については、参考資料72ページを参照されたい。

別にみた災害原因

(単位 %)

行 動 災 害				特 殊 原 因 災 害				雑原因 災 害	
取 扱 運 搬	飛 来 崩 壊	激 突 踏 抜	墜 落	小 計	電 気	爆 発 破 裂	高 熱	雑原因	不 明
2.4.3	4.3	1.4	1.9	1.1	0.1	0.4	0.6	1.8	0.3
8.4	3.5.0	7.2	6.0	2.4		1.2	1.2	8.4	
2.5.6	1.1	0.6	0.4	0.3		0.1	0.2	1.2	0.2
3.2.9	1.5.2	6.3	7.6	1.3		1.3		1.2	
3.0	9.1		1.5.1	2.7.3	6.1	6.1	1.5.1	6.1	3.0

となつている。これを傷病部位別にみると「頭部」は「創傷」が多く54.2%、「表皮又は筋肉の損傷」が26.5%、「骨折」が9.7%である。「上肢」も「創傷」が多く63.5%で、「骨折」が23.1%と比較的多く「表皮又は筋肉の損傷」は12.0%となつている。「下肢」についてみると「骨折」が最も多く62.0%を占め、「創傷」は比較的少なく20.3%、「表皮又は筋肉の損傷」は10.1%で部位によつて傷病名に相異がみられる(第6表)。

被災労働青少年が多く就業している製造業と建設業における傷病性質の状況をみると、第6表-2に示すとおり、両者ともに、「創傷」が過半数を占め(製造業59.0%、建設業57.2%)、ついで「骨折」(建設業25.5%、製造業24.5%)「表皮又は筋肉の損傷」(製造業13.6%、建設業14.0%)の順になつており、両者間に大きな開きはみられない。

(4) 災害原因

災害原因は、各種プレス、研磨機、円鋸などの「一般動力機」に因るものが最も多く52.9%を占め、ついで荷物の積卸、運搬、機械準備調整などの「取扱運搬」に因るものが24.3%となつており、この二つが災害原因の大半を占めている。傷病部位別に災害原因をみると、「頭部」の負傷は、物体の飛来落下、てん倒、崩壊などの「飛来崩壊」に因るものが最も多く(35.0%)、ついで「一般動力機」10.9%、ハンマ、スバナ、かんなどの手工具および人力や畜力で運転する手動機械などの「手動機工具」に因るもの9.7%、「取扱運搬」に因るもの8.4%などとなつている。「上肢」については、「一般動力機」に因るものが最も多く59.7%、ついで「取扱運搬」25.6%と、この両者で85.3%を占めている。労働災害により「上肢」を負傷した者は被災労働青少年の84.8%を占めているが(第5表参照)、その原因の大部分が「一般動力機」と「取扱運搬」に因つていることは注目される。「下肢」については、「取扱運搬」に因るもの32.9%、「一般動力機」21.5%、

「飛来崩壊」15.2%である(第7表)。

3. 被災勤労青少年の災害時の事業所における概況

(1) 身分

被災勤労青少年の被災時の身分をみると、「本採用・本工など」が最も多いが(83.7%)、「見習工・訓練工」で被災している者がかなりおり(5.7%)、一方「臨時工・臨時雇など」(4.7%)、「アルバイト・パート」(4.7%)が目につく。障害等級1～7級(年金)の者は8～14級(一時金)より「本採用・本工など」以外の者の占める割合が多い(第8表)。

第8表 被災時の身分

(単位%)

障害等級	総数	本採用 本工など	見習工・ 訓練工 など	臨時工・ 臨時雇 など	アルバイト・ パート	出かせ ぎ	無記入
総数	(1,372) 100.0	83.7	5.7	4.7	4.7	0.7	0.5
8～14級	(1,297) 100.0	84.1	5.6	4.4	4.6	0.8	0.5
1～7級	(75) 100.0	76.0	8.0	10.7	5.3		

(2) 勤務年数、経験年数

被災勤労青少年の被災時における勤務年数については、1年未満が最

第9表 被災時の勤務年数

(単位%)

障害等級	総数	3カ月 未 満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	無記 入
総数	(1,372) 100.0	17.8	12.7	15.9	37.6	15.9	0.1
8～14級	(1,297) 100.0	17.3	12.3	16.0	37.9	16.3	0.2
1～7級	(75) 100.0	26.7	18.7	13.3	32.0	9.3	

も多く46.4%を占め、ついで「1年以上3年未満」が37.6%、「3年以上」15.9%である。1年未満についてさらに細かくみると「3カ月未満」が最も多く17.8%、「6カ月以上1年未満」15.9%、「3カ月以上6カ月未満」12.7%で勤務年数の短いものが多い。

障害等級別にみると1～7級（年金）に1年未満の者の占める割合が高く58.7%と過半数をこえ（8～14級45.6%）、このうち、「3カ月未満」の者が26.7%（8～14級17.3%）を占めている（第9表）。

次に、被災勤労青少年が被災当時ついていた仕事の経験年数についてみると第10表のとおりである。1年未満が最も多く50.0%を占め、ついで「1年以上3年未満」が34.8%、「3年以上」14.6%となっており、経験年数の短いほどその占める割合が多い。1年未満を細かくみると「3カ月未満」が最も多く23.4%、「6カ月以上1年未満」14.3%、「3カ月以上6カ月未満」12.3%となっており、経験「3カ月未満」で被災した者が目立つて多い。

障害等級別にみると1～7級（年金）に経験年数の短いものが多く、「3カ月未満」では、1～7級（年金）36.0%（8～14級22.7%）を占めており注目される。一方、経験年数の長いもので被災した者は8～14級（一時金）に多く、「1年以上3年未満」は35.5%、「3年

第10表 被災時の仕事の経験年数

（単位 %）

障害等級	総数	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上	無記入
総数	(1,372) 100.0	23.4	12.3	14.3	34.8	14.6	0.6
8～14級	(1,297) 100.0	22.7	11.9	14.4	35.5	15.0	0.6
1～8級	(75) 100.0	36.0	20.0	12.0	24.0	8.0	

以上」は15.0%である。(1～8級は「1年以上3年未満」24%、「3年以上」8%)。

3. 職場の安全についての指導

(1) 学校の就職指導のとき

学校における就職指導のとき、職場の安全について指導を受けていたかどうか質問したところ、「受けなかつた」者が過半数(56.8%)を占め、「受けた」者は26.1%で、「わからない」16.5%となつている。

障害等級別にみると、「受けなかつた」者は、8～14級(一時金)に多い(8～14級57.5%、1～7級46.7%)(第11表)。

第11表 学校の就職指導時における職場の安全指導の状況

(単位 %)

障害等級	総数	指導を受けた	指導を受けなかつた	わからない	無記入
総数	(1,372) 100.0	26.1	56.8	16.5	0.6
8～14級	(1,297) 100.0	25.4	57.5	16.6	0.5
1～7級	(75) 100.0	37.3	46.7	14.7	1.3

(2) 入社するとき

初めての勤め先で、職場の安全について指導を受けたかどうかをみると、「受けた」者が多く67.1%、「受けなかつた」者24.4%、「わからない」8.2%となつている。

障害等級別にみると「受けた」者は、1～7級(年金)に多く70.7%である(8～14級66.9%)。産業別にみると、「受けた」者は製造業が最も多く70.4%、ついで運輸・通信業67.7%、卸売業・小売業58.9%の順になつており、建設業は他産業に比べ相対的に低く57.6

％である（第12表）。

第12表 入社時における職場の安全指導の状況

（単位 ٪）

区 分		総 数	指導を受けた	指導を 受けなかつた	わからない	無 記 入
総 数		(1,372) 100.0	67.1	24.4	8.2	0.2
障害等級	8～14級	(1,279) 100.0	66.9	24.7	8.2	0.2
	1～7級	(75) 100.0	70.7	20.0	9.3	
産 業	製 造 業	(978) 100.0	70.4	22.1	7.2	0.3
	建 設 業	(243) 100.0	57.6	30.5	11.9	
	運輸・通信業	(31) 100.0	67.7	25.8	6.5	
	卸売業・小売業	(39) 100.0	58.9	38.5	2.6	
	そ の 他	(81) 100.0	59.3	27.2	13.6	

(3) 転職のとき

第13表 転職時における職場の安全指導の状況

（単位 ٪）

転職の状況	総 数	変わるた びに指導 を受けた	指導を受 けたこと がある	まったく 指導を受 けなかつた	そ の 他	無 記 入
総 数	(310) 100.0	26.1	47.8	22.9	2.9	0.3
2回目の職場	(233) 100.0	29.2	42.5	24.0	3.9	0.4
3～4回目の職場	(66) 100.0	15.2	65.1	19.7		
5回目以上の職場	(7) 100.0	28.6	57.1	14.3		
無 記 入	(4) 100.0	25.0	50.0	25.0		

注 総数は離転職の経験がある被災勤労青少年

被災時に離転職の経験があるという者に、転職時に職場の安全について指導を受けたかどうかを尋ねたところ、「受けたことがある」者が47.8%、「変わるたびに受けた」者26.1%で「全く受けなかつた」者は22.9%である。離転職の回数別にみると「変わるたびに受けた」者は、2回目の職場で被災した青少年では29.2%、3～4回目の職場では15.2%となつている（第13表）。

4. 被災時の状況

(1) 被災の時期

被災勤労青少年の被災した時期について、まず月別にみると第14表に示すとおりである。これを1月から6月までと7月から12月までの、1年の前半と後半に分けてみると、前半では47.2%、後半では52.8%となつている。

被災の曜日については、記憶に残っていない者が多く「不明」が45.3%を占めているが、記憶している者についてその曜日をみると、「金曜」が最も多く10.6%、ついで「土曜」10.0%、「月曜」9.1%、「水曜」8.5%、「火曜」7.4%、「木曜」6.1%、「日曜」3.0%の順となつている（第15表）。

第14表 被災した月

(単位 %)

総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(1,372) 100.0	5.6	6.6	8.2	9.6	8.2	9.0	8.8	9.6	10.3	9.9	7.7	6.5

第15表 被災した曜日

(単位 %)

総 数	日 曜	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜	土 曜	不明・無記入
100.0 (1,372)	3.0	9.1	7.4	8.5	6.1	10.6	10.0	45.3

被災時間について、まず、午前・午後別の状況を見ると、「午後」が53.4%と過半数を占めている(第16表)。

第16表 午前・午後別にみた被災時間

(単位 %)

総 数	午 前	午 後	わからない	無 記 入
(1,372) 100.0	43.7	53.4	1.8	1.0

被災時刻をみると、「13時1分～14時」までが最も多く12.0%であるが、「午前」においては「9時前」から12時までのそれぞれの時間帯では11.7%～10.1%で大差はみられない。午後に災害を受けた者の時刻については若干変動がみられ、13時すぎから14時までが

第17表 被災時間

(単位 %)

総 数	9 時 前	9時1分～	10時1分	11時1分	12時1分	13時1分
		10時まで	11時まで	12時まで	13時まで	14時まで
(1,360) 100.0	11.7	10.7	11.4	10.1	3.4	12.0

14時1分	15時1分	16時1分	17時1分	18時以後	無 記 入	わからない
15時まで	16時まで	17時まで	18時まで			
11.0	8.2	10.1	3.3	4.9	2.3	0.9

第18表 被災時の作業の状況

(単位 %)

総 数	仕 事 中	休 憩 中	そ の 他	わからない	無 記 入
(1,372) 100.0	99.2	0.1	0.4	0.2	0.1

第19表 仕事を開始してから災害発生までの時間

(単位 %))

総数	直後	約1時間後	約2時間後	約3時間後	約4時間以上後	わからない	無記入
(1,360) 100.0	6.1	32.6	21.7	21.9	9.4	0.9	7.4

(注) 総数は仕事中被災の勤労青少年

比較的多く12%、14時すぎから15時までと、16時すぎから17時までの時間帯では、それぞれ10.1%～11.0%でこれについているが、15時すぎから16時までには被災を受けた者がいくぶん少なくなり、8.2%である(第17表)。

労働災害に被災した時の状況をみると、「工作中」に災害にあつた者が99.2%でほとんどを占めている(第18表)。

工作中に被災した者について仕事を開始してから(又は休憩時間終了後)災害発生までの時間の経過についてみると、「約1時間後」が最も多く32.6%を占め、ついで「約3時間後」(21.9%)と「約2時間後」(21.7%)が約半で、「約4時間以上後」(9.4%)、「直後」(6.1%)の順となつている(第19表)。

(2) 本人の状況

1) 身体の調子

被災勤労青少年に「その日、あなたの体の調子はどうでしたか」と質問したところ、「異状なかつた」という者が過半数をこえ(68.7%)何らかの不調を訴えたものは21.0%である。体の調子の良くなかつた者は「疲れていた」が比較的多く14.6%、「寝不足」5.2%、「かぜや胃痛など軽い病気」1.2%である。これを障害等級別にみると、体の調子は「異状なかつた」という者は、8～14級(一時金)に多く69.2%で(1～7級60.0%)、「疲れていた」ものは1～7級

(年金)に多くなっている(21.4%)。

次に、職場のふんい気と体の調子との関係についてみると、「気持よく働いていた」者は「異状がなかつた」と答えている者が多く80.7%を占めているが、「まあまあと思っていた」者では異状なしという者が66.7%に減じ、「やめたいと思っていた」者では異状なしと答えた者は43.6%とさらに少なくなっていることが注目される。一方、「疲れていた」者についてみると、「やめたいと思っていた」者の占める割合が相対的に多く(29.7%)、「気持よく働いていた」者の

第20表 被災時の身体の調子(M. A.)^(註)

(単位%)

区 分		総 数	かぜや胃痛などの かるい病 気	寝 不 足	疲 れ て い た	異 状 な かつ た	わ か ら な い	そ の 他
総 数		(1,372)100.0	1.2	5.2	14.6	68.7	7.6	3.0
障 害 等 級	8～14級	(1,297)100.0	1.2	5.3	14.2	69.2	7.5	2.9
	1～7級	(75)100.0	1.3	4.0	21.4	60.0	9.3	4.0
職 場 の ふ ん い 気	気持よく働いていた	(415)100.0	0.7	3.9	8.7	80.7	4.3	2.2
	まあまあと思っていた	(697)100.0	1.1	5.5	16.5	66.7	7.5	3.2
	やめたいと思っていた	(101)100.0	3.0	7.9	29.7	43.6	10.9	4.9
	わからない	(134)100.0	0.7	6.7	12.0	62.7	15.7	2.2
	その他	(25)100.0	8.0	4.0	12.0	56.0	8.0	12.0

註) M. A. とはMultiple Answerの略。一項目に2以上回答しているものがあるので各項目の合計は総数の100%と一致しない。以下同じ。

なかで「疲れていた」者の占める割合がいちじるしく少ないこと（8.7%）と対照的である。したがって、職場で気持よく働いていることと体の調子とは関連があるとみられるのである（第20表）。

2) 心理状態

被災時の心理状態をみるためにまず、なやみごとなどの有無についてみると、「なし」が約7割（67.9%）を占め、「あり」という者約2割（19.0%）で、「わからない」という者が13.1%である。なやみごとなどのある者についてその内容をみると、「職場のこと」が多く41.4%、第2位「異性のこと」21.8%、第3位「家庭のこと」16.1%となつている（第21表）。

次に、事故の前にけんかなどをしていたかどうかをみると、「しなかつた」者が約9割（88.0%）を占め、「した」という者は4.1%、「わからない」4.4%である（第22表）。

事故の前に「よいことがあつて気持がはずんでいましたか」の問に対しては、「そういうことはなかつた」者が78.4%を占め、「はずんでいた」6.0%、「わからない」11.9%である（第23表）。

3) 性格等

「あなたが災害にあつた前2年ぐらいの間に、家庭や職場などでけがをして休んだことがありましたか」の問に対しては、「休まない」者が大部分で80.0%、「休んだ」13.6%、「わからない」4.6%となつている。「休んだ」者についてその回数をみると、「1回」が最も多く79.2%を占め、「2～3回」18.7%、「4～5回」0.5%、「6回以上」0.5%である（第24表）。

被災当時の自分の性格は、落ち着きがあつたかどうかについて被災勤労青少年自身がどのようにみているかをみると、「ふつう」と答えた者が多く43.9%、「まあ落ち着いていた」27.3%、「とても落ち着いていた」7.1%となつており、これらの回答をした者の約8割は自分

第21表 被災前におけるなやみごとなど (M. A)

(単位 %)

総 数	あ り						な し	わ か ら ない
	小 計	家 庭 の こと	職 場 の こと	異 性 の こと	そ の 他	無 記 入		
(1,372) 100.0	19.0 (100.0)	(16.1)	(41.4)	(21.8)	(22.2)	(0.4)	67.9	13.1

第22表 被災前におけるけんかなど

(単位 %)

総 数	し た	し な かつ た	わ か ら ない	そ の 他	無 記 入
(1,372) 100.0	4.1	88.0	4.4	0.7	2.8

第23表 被災前における気持のはずみ

(単位 %)

総 数	はずんでいた	そ う い う こ と は な かつ た	わ か ら ない	そ の 他	無 記 入
(1,372) 100.0	6.0	78.4	11.9	1.1	2.6

第24表 被災前2年間における負傷による休業等

(単位 %)

総 数	休 ん だ						休 ま ない	わ か ら ない	そ の 他	無 記 入
	小 計	1 回	2~3回	4~5回	6回以上	不明				
100.0 (1,372)	13.6 (100.0)	(79.2)	(18.7)	(0.5)	(0.5)	(1.1)	80.0	4.6	1.6	0.2

第25表 被災当時の性格（落ち着きの有無）

（単位 %）

総 数	とても落ち着いていた	まあ落ち着いていた	ふつう	落ち着きがなかった	わからない	その他
(1,372) 100.0	7.1	27.3	43.9	13.8	7.2	0.7

第26表 被災当時の動作の機敏性

（単位 %）

総 数	とてもすばやかだった	わりあい機敏だった	ふつう	のろかった	体に不自由なところがあった	その他	無記入
(1,372) 100.0	8.9	28.5	53.8	7.1	0.7	0.9	0.1

第27表 災害を受けた仕事の適性

（単位 %）

区 分	総 数	適していた	あまり適していなかった	まったく適していなかった	わからない	その他	無記入	
総 数	(1,360) 100.0	36.3	23.7	4.7	32.6	2.6	0.1	
障害等級	8～14級	(1,287) 100.0	36.4	23.6	4.5	33.0	2.4	0.1
	1～7級	(73) 100.0	34.3	26.0	8.2	26.0	5.5	
事業所規模	30人未満	(607) 100.0	38.4	22.1	4.8	32.5	2.1	0.1
	30～99人	(271) 100.0	39.5	25.5	4.4	28.8	1.8	
	100～299人	(191) 100.0	31.9	23.6	2.6	38.7	3.2	
	300～999人	(161) 100.0	31.7	26.7	8.1	30.4	3.1	
	1000人以上	(124) 100.0	31.5	23.4	4.0	37.1	4.0	
	不 明	(6) 100.0	50.0	33.3			16.7	

注) 総数は仕事中に被災した勤労青少年

は落ち着きのあるものとみていたといえよう。しかし、「落ち着きがなかった」とみている者が13.8%おり、「わからない」者が7.2%いる(第25表)。

被災当時の動作が機敏かどうかについて、被災勤労青少年自身の見方は、第26表に示すとおりである。「ふつう」と答えた者53.8%、「わりあい機敏だった」28.5%、「とてもすばやかだった」8.9%で「のろかった」と答えた者は7.1%、「体に不自由なところがあった」者0.7%にすぎない。

(3) 職場の環境

1) 仕事の適性

被災勤労青少年が被災時についていた仕事の適性について、彼等自身がどのように感じていたかをみると、「適していた」が多く(36.3%)、ついで「わからない」という者が比較的多い(32.6%)。「あまり適していなかった」者は23.7%、「まったく適していなかった」者は4.7%となっており、3割近くは本人が適していない仕事に就いていたことになる。これを障害等級別にみると、「適していた」は障害等級8～14級(一時金)にいくぶん多くなっている(8～14級36.4%、1～7級34.3%)。一方、「あまり適していなかった」「まったく適していなかった」という者は1～7級(年金)に多い。

被災勤労青少年が災害にあつた事業所の規模別に「仕事の適性」をみると、「適していた」というものは規模の小さい事業所に多い傾向がみられる(30人未満38.4%、30～99人39.5%、100～299人31.9%、300～999人31.7%、1000人以上31.5%) (第27表)。

2) 職場のふんい気

被災青少年が被災時の職場のふんい気をどう感じていたかについては、第28表のとおりで「まあまあと思つていた」者が約半割で(50.8

%)、「気持よく働いていた」者がこれについており(30.2%)「わからない」者9.8%、「やめたいと思っていた」者7.4%の順になっている。「まあまあと思っていた」者と、「気持よく働いていた」者について仕事の適性をみると、「適していた」という者が多く前者45%、後者44.6%となっており、仕事に適していると感じていた者ほど、職場のふんい気を肯定している者が多い。「適していた」という者で「やめたいと思っていた」者は2.6%にすぎないが、「まったく適していなかつた」者の中には「やめたいと思っていた」者が多く39.1%である(第28表)。

第28表 被災当時の仕事の適性別にみた職場のふんい気

(単位 %)

仕事の適性	総数	気持よく働いていた	まあまあと思っていた	やめたいと思っていた	わからない	その他	無記入
総数	100.0 (1,372)	30.2	50.8	7.4	9.8	1.7	0.1
適していた	100.0 (495)	44.6	45.0	2.6	6.0	1.8	
あまり適していなかつた	100.0 (325)	20.9	58.2	12.3	7.4	1.2	
まったく適していなかつた	100.0 (64)	10.9	35.9	39.1	9.4	4.7	
わからない	100.0 (450)	24.0	54.0	4.4	16.0	1.6	
その他	100.0 (37)	29.7	51.4	8.1	5.4	2.7	2.7

3) 仕事を急ぐ事情の有無

事故の際、仕事を急ぐ事情があつたかどうかをみると、「なし」という者が多いが(63.4%)、「あり」という者も23.4%みられ、「わからない」者が10.6%である。事業所規模別にみると、大差はみられないが、「あり」という者は1000人以上(28.8%)と100～299人(28.6%)の規模に比較的多い(第29表)。

第29表 被災時に仕事を急ぐ事情の有無

(単位 %)

事業所規模	総 数	あ り	な し	わからない	そ の 他	無記入
総 数	(1,372)100.0	23.4	63.4	10.6	2.1	0.5
30人未満	(614)100.0	21.2	64.7	11.7	1.6	0.8
30～99人	(272)100.0	22.4	66.2	8.4	2.6	0.4
100～299人	(192)100.0	28.6	54.7	13.6	2.6	0.5
300～999人	(93)100.0	22.1	68.1	8.0	1.8	
1000人以上	(125)100.0	28.8	60.0	8.8	2.4	
無 記 入	(6)100.0	50.0	33.3	16.7		

4) 危険の事前認識

第30表 仕事に対する危険の事前認識の状況

(単位 %)

障害等級	総 数	危険を 感じていた	危険を少し 感じていた	危険を感じ て いなかった	関 心 が なかつ た	その他	無 記 入
総 数	(1,360)100.0	30.5	31.9	31.5	5.1	0.7	0.1
8～14級	(1,287)100.0	30.2	31.6	32.1	5.2	0.7	0.2
1～7級	(73)100.0	35.6	37.0	21.9	4.1	1.4	

(注) 総数は、仕事中に被災した勤労青少年

第30表-2 被災時の事業所の産業別にみた仕事に対する危険の事前認識の状況

(単位 %)

産 業	総 数	危険を感じていた	危険を少し感じていた	危険を感じていなかった	関心がなかった	その他	無記入
総 数	100.0 (1,360)	30.5	31.9	31.5	5.1	0.7	0.1
製 造 業	100.0 (971)	32.9	30.8	30.9	4.6	0.8	
建 設 業	100.0 (239)	25.5	36.4	31.0	6.3	0.4	0.4
運輸・通信業	100.0 (31)	25.8	32.3	41.0			
卸売業・小売業	100.0 (38)	26.3	23.7	31.6	15.8	2.6	
そ の 他	100.0 (81)	21.0	35.8	37.0	4.9		1.2

注) 前表に同じ

第30表-3 被災時の事業所の規模別にみた仕事に対する危険の事前認識の状況

(単位 %)

事業所規模	総 数	危険を感じていた	危険を少し感じていた	危険を感じていなかった	関心がなかった	その他	無記入
総 数	100.0 (1,360)	30.5	31.9	31.5	5.1	0.7	0.1
30人未満	100.0 (607)	29.1	34.9	30.0	5.6	0.2	0.2
30～99人	100.0 (271)	31.7	29.9	31.7	5.9	0.4	0.4
100～299人	100.0 (191)	30.3	28.3	35.6	4.2	1.6	
300～999人	100.0 (161)	29.2	30.4	32.9	6.2	1.2	
1000人以上	100.0 (124)	37.1	29.0	29.9	1.6	2.4	
無 記 入	100.0 (6)	16.7	33.3	50.0			

注) 前表に同じ

被災した勤労青少年に「災害を受けた仕事について、前から危険を感じていましたか」と質問したところ、「感じていた」者（30.5%）「少し感じていた」者（31.9%）が多く、何らかの危険を感じていた者が6割を上廻っていることになる。一方、「感じていなかった」者は31.5%で、「関心がなかった」者が5.1%である。障害等級別にみると、「感じていた」者は1～7級（年金）に多く72.6%に対し、8～14級（一時金）は61.8%である（第30表）。

危険の事前認識の状況について産業別にみると危険を感じていた者は、製造業（63.7%）、建設業（61.9%）に多く、卸売業・小売業は比較的少ない（50.0%）（第30表-2）。

事業所規模別に危険の事前認識の状況をみると、各規模間に大差はみられないが、危険を感じていた者は1000人以上に比較的多く37.1%、ついで30～99人31.7%、30人未満は29.1%である（第30表-3）。

危険の事前認識と災害原因（勤労青少年の回答による）との関係については、参考資料の統計表第4表を参照されたい。

5) 災害を受けた機械等

被災勤労青少年に「何によつて災害を受けましたか」と聞いたところ、「機械とか装置など」による者が圧倒的に多く73.5%を占め、「道具とか工具など」（9.5%）、「材料とか荷物など」（9.3%）が比較的多く、「足場、通路、ピットなど」（2.5%）、「道路などでの交通災害」（1.2%）、「爆発とか火災、電気など」（0.9%）が目につく。産業別にみると、「機械とか装置など」によるものは、製造業（83.9%）が最も多く、建設業（47.3%）、卸売業・小売業（46.2%）も比較的多い。「道具とか工具など」は建設業（25.9%）に多く、「材料とか荷物など」は運輸・通信業（32.3%）に多くなっている（第31表）。

第31表 被災時の事業所の産業別にみた災害を受けた機械等

(単位 %))

区分	総数	機械とか 装置など	道具とか 工具など	材料とか 荷物など	爆発とか 火災・ 電気など	足場・通路 ピットなど	田道路な どでの 交通災害	そ 他	無 記入
総数	100.0 (1,372)	73.5	9.5	9.3	0.9	2.5	1.2	3.0	0.1
製造業	100.0 (978)	83.9	5.2	7.0	0.4	1.2	0.1	2.1	0.1
建設業	100.0 (243)	47.3	25.9	13.2	2.9	6.6	2.1	2.0	
運輸・ 通信業	100.0 (31)	22.6	9.7	32.3		9.7	9.7	16.0	
卸売業 小売業	100.0 (39)	46.2	15.4	20.5		5.1	7.7	5.1	
その他	100.0 (81)	58.0	9.9	11.1	2.5	1.2	4.9	11.1	1.2

注) 自動車損害賠償責任保険支払のみで治めたもので、労災保険から保険給付が行なわれなかつた者は除かれている。以下同じ。

(4) 災害防止に関する意識

調査対象となつた被災動労青少年に「あなたの災害はどうすれば防げたと思いますか」と質問したところ、「自分が気をつけて仕事をすればよかつた」と答えている者が最も多く75.7%を占めている。ついで「事業所が機械や設備を安全なものにすればよかつた」(23.6%)、「事業所が安全な作業方法をきめてくれればよかつた」(11.4%)と事業所の安全管理の不備をあげているものが約3分の1みられる。また「ほかの人が不安全なことをしなければよかつた」が7.4%であることも注目される。災害防止と危険の事前認識についての関係をみると、「自分が気をつけて仕事をすればよかつた」という者は、仕事について前から危険を感じていなかった者(81.7%)、危険についての関心がなかつた者(77.8%)が多く、危険を感じていたもの(67.5%)のほうが少なくなつている。「事業所が機械や設備を安全なものにすればよか

つた」「事業所が安全な作業方法をきめてくれればよかつた」という者は、危険の感じていた者の占める割合が高くなっている（第32表）。

次に災害原因別に災害防止についての意識をみると、「自分が気をつけて仕事をすればよかつた」は「道具とか工具など」（80.2%）や、「機械とか装置など」（76.9%）によつて被災した青少年に占める割合が多い。「事業所が機械や設備を安全なものにすればよかつた」は、「爆発とか火災・電気など」（30.8%）「機械とか装置など」（27.5%）、「足場、通路、ピットなど」（26.5%）が多く、「事業所が安全な作業方法をきめてくれればよかつた」は「材料とか荷物など」（19.7%）で被災した者が比較的多い（第32表-2）。

第32表 仕事に対する危険の事前認識の状況別にみた災害防止に関する意識（M. A.）

（単位 %）

危険の予知	総 数	事業所が機械や設備を安全なものにすればよかつた	事業所が安全な作業方法をきめてくれればよかつた	自分が気をつけて仕事をすればよかつた	ほかの人が不安全なことをしなければよかつた	その他	無記入
総 数	100.0 (1,372)	23.6	11.4	75.7	7.4	7.5	0.1
危険を感じていた	100.0 (419)	32.0	15.3	67.5	8.8	8.8	
危険を少し感じていた	100.0 (436)	22.5	11.5	77.5	6.4	6.7	
危険を感じていなかった	100.0 (432)	16.2	7.9	81.7	6.9	6.9	0.2
関心がなかつた	100.0 (72)	29.2	9.7	77.8	6.9	4.2	
そ の 他	100.0 (13)	7.7	15.4	53.8	7.7	38.5	

第32表-2 災害原因別にみた災害防止に関する意識 (M. A.)

(単位 %)

災害原因	総数	事業所が機械や設備を安全なものにすればよかつた	事業所が安全な作業方法をきめてくれればよかつた	自分が気をつけて仕事をすればよかつた	ほかの人が不安全なことをしなければよかつた	その他	不明
総数	100.0 (1,372)	23.6	11.4	75.7	7.4	7.5	0.1
機械とか装置など	100.0 (1,008)	27.5	11.3	76.9	5.6	6.6	0.1
道具とか工具など	100.0 (131)	13.0	5.3	80.2	8.4	6.9	
材料とか荷物など	100.0 (127)	9.4	19.7	72.4	12.6	7.9	
爆発とか火災、電気など	100.0 (13)	30.8	15.4	38.5	23.1	15.4	
足場、通路、ビツトなど	100.0 (34)	26.5	8.8	73.5	8.8	8.8	
道路などでの交通災害	100.0 (16)			62.5	25.0	18.8	
その他	100.0 (43)	11.6	14.0	58.1	16.3	25.6	

4. 療養の状況

(1) 被災時の居住状況

被災青少年が災害にあつた時の居住の状況をみると、「親元」(52.6%)から通勤していた者と、親元を離れて働いていた者(47.2%)とがほぼ半数ずつを占めている。親元を離れていた者は、「住込み、寄宿舎、寮など」に住んでいた者が多く42.3%、「アパート、間借り、下宿」は4.0%である(第33表)。

第33表 被災時の居住状況

(単位 %)

総 数	親 元	そ の 他				
		小 計	住込み・寄 宿舍・寮など	アパート・ 間借り、下宿	その他	無記入
(1,372) 100.0	52.6	47.2	42.3	4.0	0.9	0.2

(2) 入・通院の状況

被災勤労青少年の療養の状況をみると、「通院だけ」で治癒した者47.4%、「入院・通院」を要した者47.1%、「入院だけ」の者5.3%となつている。障害等級別にみると、8～14級（一時金）は「通院だけ」50.0%、「入院・通院」44.9%、「入院だけ」4.9%であるが、1～7級（年金）は「入院・通院」を要した者が85.4%とほとん

第34表 入・通院の状況

(単位 %)

区 分	総 数	通院だけ	入院だけ	入院・通院	無 記 入	
種 数	(1,372) 100.0	47.4	5.3	47.1	0.2	
障害等級	8～14級	(1,297) 100.0	50.0	4.9	44.9	0.2
	1～7級	(75) 100.0	1.3	13.3	85.4	
傷病部位	頭 部	(83) 100.0	16.9	9.6	73.5	
	頸 部	(2) 100.0			100.0	
	胸 体	(10) 100.0	10.0	20.0	70.0	
	上 肢	(1,163) 100.0	53.9	3.7	42.1	0.3
	下 肢	(79) 100.0	10.1	21.5	68.4	
	複合部位	(33) 100.0		9.1	90.9	
	部位不明	(99) 100.0			100.0	

どを占め、ついで「入院だけ」13.3%、「通院だけ」の者は1.3%にすぎない。傷病部位別にみると、「上肢」は「通院だけ」が半数以上を占め(53.9%)、「入院・通院」42.1%、「入院だけ」3.7%であるが、「複合部位」「頭部」「胴体」「下肢」については「入院・通院」を要した者が90.9%~68.4%と大部分を占めている(第34表)。

(3) 療養日数

被災勤労青少年の療養の平均日数は107日である。入・通院別の平均日数をみると、「通院だけ」で済んだ者は47日で最も日数が短く、「入院だけ」だった者143日、「入院・通院」を要した者は長いものが多く162日となつている。障害等級別にみると、8~14級の一時金受給者の平均日数は96日であるが、1~7級(年金)は療養日数が302日を要している(第35表)。

療養日数の分布をみると、1年までの者が大部分(94.1%)を占め、1年以上の者は4.8%である。1年未満について細かくみると、「1カ月をこえ3カ月まで」が多く40.3%、次が「16日以上1カ月まで」26.3%で、「3カ月をこえ6カ月まで」(14.8%)、「6カ月をこえ1年まで」(7.1%)、「15日以下」(5.6%)の順になつている。障害等級別にみると1年以上の療養を要した者は1~7級(年金)に多く26.6%であるが、8~14級(一時金)は3.6%である。傷病部位別にみると、1年以上療養を要した者は「胴体」(50%)「複合

第35表 入・通院および障害補償別にみた平均療養日数

(単位 日)

総 数	入・通院			障害補償	
	通院だけ	入院だけ	入院・通院	一時金	年金
107	47	143	162	96	302

第36表 療養日数の分布

(単位 %)

区 分	総 数	15日 まで	16日 以上 1カ月 まで	1カ月 をこえ 3カ月 まで	3カ月 をこえ 6カ月 まで	6カ月 をこえ 1年 まで	1年を こえ 1年6 月まで	1年6 月をこ えるも の	無記入	
総 数	100.0 (1,372)	5.6	26.3	40.3	14.8	7.1	1.6	3.2	1.1	
障害等級	8~14級	100.0 (1,297)	5.9	27.6	40.9	14.5	6.2	1.2	2.4	1.2
	1~7級	100.0 (75)		4.0	28.0	18.7	22.7	9.3	17.3	
傷病部位	頭 部	100.0 (83)	8.4	18.1	31.3	16.9	12.1	3.6	7.2	2.4
	頸 部	100.0 (2)					50.0	50.0		
	胴 体	100.0 (10)			20.0	30.0		30.0	20.0	
	上 肢	100.0 (1,163)	5.9	29.4	42.7	14.3	5.0	0.6	1.0	1.1
	下 肢	100.0 (79)	1.2	3.8	34.2	11.4	26.6	8.9	13.9	
	複合部位	100.0 (33)		3.0	3.0	27.3	24.3	3.0	39.4	
	部位不明	100.0 (2)				100.0				

第37表 療養中困つたこ

区 分	総 数	あ				
		小 計	洗面など身の まわりのこと	食事の仕度、 洗たくなど	自分の生活費 のこと	
総 数	(1,372) 100.0	(100.0) 64.3	(78.3)	(19.9)	(9.3)	
障害等級	8~14級	(1,297) 100.0	(100.0) 64.5	(77.9)	(19.8)	(9.2)
	1~7級	(75) 100.0	(100.0) 61.3	(84.8)	(21.7)	(10.9)
傷病部位	頭 部	(83) 100.0	(100.0) 49.4	(46.3)	(7.3)	(22.9)
	上 肢	(1,163) 100.0	(100.0) 65.1	(81.4)	(21.1)	(7.8)
	下 肢	(79) 100.0	(100.0) 67.1	(69.8)	(13.2)	(13.2)
	複合部位	(33) 100.0	(100.0) 66.7	(59.1)	(18.2)	(13.6)

部位」(42.4%)に多く、「下肢」(22.8%)「頭部」(10.8%)がこれにつき、「上肢」で1年以上療養した者は1.6%にすぎない(第36表)。

(4) 困ったこと

「療養中困ったことがありましたか」の間に対して、64.3%の被災動労青少年が「あり」と回答している。困ったことの内容をみると「洗面など身のまわりのこと」などの日常の起居動作に困ったという者が多く(78.3%)、「食事の仕度、洗たくなど」19.9%、「自分の生活費のこと」9.3%、「相談相手のこと」6.1%となっており、「親元への仕送り、家計援助のこと」に困った者は5.1%である。障害等級別に「困ったこと」がある者をみると、8～14級(一時金)が多く64.5%で、1～7級(年金)は61.3%であるが、これは年金者には障害が重いものも多く、入院治療をおこなったものが多いことと関係があると思われる。困ったことの内容についてみると、とくに「洗面など身のまわりのこと」(1～7級84.8%、8～14級77.9%)、「相談相手

との有無および内容 (M. A.)

(単位 %)

り			な	し	そ の 他	不	明
親元への仕送り、家計援助のこと	相談相手のこと	そ の 他					
(5.1)	(6.1)	(8.2)		35.3	0.1		0.3
(5.1)	(5.7)	(12.2)		35.1	0.1		0.3
(4.3)	(13.0)	(13.0)		38.7			
(9.8)	(9.8)	(36.6)		50.6			
(4.2)	(5.3)	(10.6)		34.5	0.1		0.3
(9.4)	(13.2)	(15.1)		32.9			
(18.2)	(9.1)	(18.2)		33.3			

のこと)(1～7級13.0%、8～14級5.7%)は1～7級(年金)にその割合が多くなっている。

傷病部位別にみると困ったことがあつた者の占める割合は「頭部」(49.4%)を除き大差はみられず、「下肢」67.1%、「複合部位」66.7%、「上肢」は65.1%である。困ったことの内容を被災青少年の最も多い「上肢」についてみると、「洗面など身のまわりのこと」(81.4%)「食事の仕度、洗たくなど」(21.1%)に困った者が多い(第37表)。

(5) 相談相手

療養中の相談相手については、「あり」という者77.4%であるが、「なし」という者が16.4%である。障害等級別にみると、相談相手のあつたという者は8～14級(一時金)が多く、1～7級(年金)は73.4%である。

被災時の年齢別にみると、15～17才の若年層に相談相手のなかつた者(19.6%)が多い(18～20才14.6%)(第38表)。

被災動労青少年の療養中の相談相手については、第39表のとおりである。「友人」(51.9%)、「親・きょうだい」(51.8%)がかなり多いが、ついで「職場の労務係など」が18.5%を占め、「産業医・

第38表 療養中の相談相手の有無

(単位 %)

区 分	総 数	あ り	な し	そ の 他	無記入
総 数	(1,372) 100.0	77.4	16.4	5.8	0.4
障等	8～14級 (1,297) 100.0	77.6	16.1	5.9	0.4
害級	1～7級 (75) 100.0	73.4	21.3	5.3	
被の	15～17才 (501) 100.0	73.0	19.6	7.0	0.4
災年	18～19才 (871) 100.0	79.9	14.6	5.2	0.3
時令					

事業所の嘱託医など」や「役所の人」が相談相手であつた者は少ない。「友人」の内訳をみると、「職場」の友人が多く35.5%である。障害等級別にみると、8～14級（一時金）の相談相手は、第1位「友人」（52.2%）、第2位「親・きょうだい」（51.2%）となつているが1～7級（年金）は「親・きょうだい」が第1位（61.8%）で第2位が「友人」（45.5%）である。「職場の労務係など」や「産業医・事業所の嘱託医など」「役所の人」が相談相手であつた者は1～7級の年金受給者に多くなつている（第39表）。

(6) 読んだ本

被災した勤労青少年に「療養中、あなたは本など読みましたか」と聞いたところ、「読んだ」という者が多く60.9%を占め、「読まない」者は35.8%である。読んだ本の内容をみると「マンガ」が最も多く、63.2%、ついで「小説など」が比較的多く（38.9%）、「週刊誌」13.2%、「雑誌」6.0%、「学習の本」4.7%の順となつている。

障害等級別にみると、本を「読んだ」者の割合は1～7級（年金）に多く（80.0%）、8～14級（一時金）では59.8%である。本の内容をみると「マンガ」「小説など」「週刊誌」「雑誌」についてはすべて1～7級（年金）にその割合が多いが、「学習の本」だけは8～14級（一時金）に多くなつている。

学歴別に本を「読んだ」者の割合をみると、高校卒が若干多く63.7%である（中学卒59.5%）。その内容をみると、「小説など」は高卒に多く55.8%で（中卒32%）、「マンガ」は中卒に多い（中卒67.1%、高卒55.8%）（第40表）。

次に、療養中に本を「読んだ」者について、その時間をみると、平均2時間2分である。時間の分布については「1時間以上3時間以内」が比較的多く（29.3%）、「2時間以上3時間以内」20.8%、「1時間以内」18.1%、「3時間以上4時間以内」12.0%で「4時間以上」

第 39 表 療 養 中 の

区 分		小 計	親・きょうだい	友	
				小 計	職 場
総 数		(1,062) 100.0	51.8	51.9	35.5
障 害 等 級	8～14級	(1,007) 100.0	51.2	52.2	35.8
	1～7級	(55) 100.0	61.8	45.5	29.1
被の 災年 時令	15～17才	(366) 100.0	56.8	44.8	29.0
	18～19才	(696) 100.0	49.1	55.6	38.9

(注) 総数は療養中相談相手のあつた被災勤労青少年

第 40 表 療 養 中 に

区 分		総 数	読 書		
			小 計	小説など	マンガ
総 数		(1,372) 100.0	60.9 (100.0)	(38.9)	(63.2)
障 害 等 級	8～14級	(1,297) 100.0	59.8 (100.0)	(38.7)	(62.7)
	1～7級	(75) 100.0	80.0 (100.0)	(41.7)	(70.0)
学 歴	中 学 卒	(837) 100.0	59.5 (100.0)	(32.1)	(67.1)
	高 校 卒	(405) 100.0	63.7 (100.0)	(55.8)	(55.8)
	そ の 他	(130) 100.0	60.8 (100.0)	(25.3)	(62.0)

相談相手 (M. A.)

(単位 %)

人		職場の 労務係など	産業医・ 事業所の 嘱託医など	役所の人	その他	無記入
その他	不明					
16.9	1.5	18.5	1.5	0.3	7.3	0.1
16.9	1.5	18.3	1.5	0.2	7.1	0.1
16.4	1.8	23.6	1.8	1.8	12.7	
14.2	2.7	18.9	1.4		6.0	0.3
18.2	0.9	18.4	1.6	0.4	8.0	

読んだ本の内容 (M. A.)

(単位 %)

ん だ					読まない	わからない	不明
週刊誌	雑誌	学習の本	その他	不明			
(13.2)	(6.0)	(4.7)	(6.5)	(0.5)	35.8	3.2	0.1
(12.8)	(5.9)	(5.0)	(6.6)	(0.4)	36.8	3.3	0.1
(18.3)	(6.7)		(5.0)	(1.7)	18.7	1.3	
(13.9)	(5.6)	(3.8)	(6.8)	(0.6)	37.0	3.5	
(12.8)	(7.4)	(4.7)	(4.3)	(0.4)	32.3	3.5	0.5
(10.1)	(3.8)	(10.1)	(11.4)		38.5	0.8	

は 8.4%である(第41表)。

第41表 療養中1日に本を読んだ時間

(単位%)

総数	1時間以内	1時間以上 2時間以内	2時間以上 3時間以内	3時間以上 4時間以内	4時間以上	無記入	平均本を読んだ時間
(835)100.0	18.1	29.3	20.8	12.0	8.4	11.4	時分 2.02

注 総数は療養中に本を読んだ被災勤労青少年

読書をしなかつた者の理由をみると、「ふだんから読まない」者が過半数(53.2%)を占めているが、「読む気になれなかつた」という者は35.2%である。

第42表 療養中本を読まなかつた理由

(単位%)

総数	読む気になれなかつた	ふだんから読まない	その他	無記入
(491)100.0	35.2	53.2	12.0	0.2

注 総数は療養中本を読まなかつた被災勤労青少年

(7) テレビの視聴

療養中には、ほとんどの被災勤労青少年がテレビを視聴しており(93.0%)、視聴していない者は4.7%である。その内容をみると、「娯楽も

第43表 療養中テレビの視聴の状況(M. A.)

(単位%)

区分	総数	視聴した								視聴しない	不明
		小計	娯楽もの	スポーツ	講座	競馬	ニュース	その他	不明		
総数	(100.0)	93.0 (100.0)	(81.2)	(41.1)	(0.8)	(1.2)	(16.2)	(6.3)	(0.1)	4.7	2.3
療養青少年等級											
8~14級	(100.0)	92.7 (100.0)	(81.1)	(40.2)	(0.7)	(1.2)	(16.0)	(6.2)	(0.1)	4.9	2.4
1~7級	(100.0)	98.7 (100.0)	(82.4)	(55.4)	(1.4)	(1.4)	(20.3)	(8.1)		1.3	
中学卒	(100.0)	92.7 (100.0)	(82.5)	(39.6)	(1.3)	(1.4)	(16.1)	(6.6)	(0.1)	5.0	2.3
高校卒	(100.0)	93.3 (100.0)	(81.2)	(45.0)		(0.8)	(17.2)	(5.0)		4.5	2.2
その他	(100.0)	93.8 (100.0)	(84.4)	(37.7)		(0.8)	(13.1)	(9.8)		3.8	2.3

の」(81.2%)と「スポーツ」(41.1%)は目立つて多いが、「ニュース」は比較的少なく(16.2%)、ほかに「競馬」1.2%、「講座」0.8%などとなっている。

障害等級別にテレビの視聴の状況をみると、1～7級(年金)にその割合がいくぶん多い(1～7級98.7%、8～14級92.7%)。内容についてみると、全般にわたって視聴した者が1～7級(年金)に多いが、とくに「スポーツ」と「ニュース」はその格差に開きがみられる。

学歴別にテレビの視聴の状況をみると、大差はなく、「スポーツ」を視聴した者が高校卒にやや多い(45.0%)のが目につく程度である(中学卒39.6%)(第43表)。

テレビの視聴の時間は、平均3時間46分で、時間分布をみると「4時間以上6時間以内」が最も多く23.0%、「2時間以上3時間以内」22.6%、「3時間以上4時間以内」19.2%、「1時間以上2時間以内」13.8%、「6時間以上」12.1%となっており、「1時間以内」は2.7%にすぎない(第44表)。

第44表 療養中のテレビの視聴時間

(単位 %)

小計	1時間以内	1時間以上2時間以内	2時間以上3時間以内	3時間以上4時間以内	4時間以上6時間以内	6時間以上	無記入	平均視聴時間
(1,276) 100.0	2.7	13.8	22.6	19.2	23.0	12.1	6.6	時分 3.46

(注) 総数は療養中テレビを視聴した被災勤労青少年

(8) 親・きょうだいなどの見舞

被災時に親元を離れて働いていた青少年に対して、療養中、親・きょうだいなどが見舞に来たかどうかを尋ねたところ、見舞にきたという者59.4%であるが「こなかつた」という者が31.2%である。障害等級

別にみると、1～7級（年金）については、親・きょうだいが見舞にきているのが大部分（91.7%）であるが、8～14級（一時金）は56.8%である。ところで、1～7級（年金）でも親・きょうだいが見舞にこない者が8.3%みられる（第45表）。

ちなみに、被災勤労青少年が災害にあつた時点で両親があつたかどうかを尋ねたところ、「両親あり」が最も多く77.6%、ついで「片親」16.8%、「両親ともなし」5.5%となつている（第46表）。

第45表 療養中親・きょうだいなどの見舞の有無

（単位 %）

障害等級	総 数	き た	こなかつた	そ の 他	無 記 入
総 数	(650)100.0	59.4	31.2	8.8	0.6
8～14級	(602)100.0	56.8	33.1	9.5	0.6
1～7級	(48)100.0	91.7	8.3		

注 総数は被災時に親元を離れて働いていた被災勤労青少年

第47表

障害等級	総 数	就 労 し			
		小 計	災 害 を 受 け た 事 業 所		
			小 計	被災時と 同じ職種	職種を変わ つた
総 数	(1,372)100.0	92.2	75.4	53.6	18.2
8～14級	(1,297)100.0	92.7	75.5	55.6	16.0
1～7級	(75)100.0	84.0	74.7	18.7	56.0

第46表 被災時における両親の有無の状況

(単位 %)

総数	両親あり	片親			両親ともなし	その他
		小計	父のみ	母のみ		
(1,372)100.0	77.6	16.8	3.6	13.2	5.5	0.1

5. 被災後の職業生活

(1) 就労状況

調査対象となつた被災勤労青少年の調査時における就労状況をみると、92.2%とほとんどの者が就労しており、就労していない者は7.7%である。就労している者についてその内容をみると「被災した事業所」で働いている者が最も多く75.4%、ついで「ほかの事業所」が14.8%、「家業の手伝い」が0.7%となつている。被災にあつた事業所で働いて

現在の就労状況

(単位 %)

てい					就労して いない	無記入
無記入	ほかの事業所	家業の手伝い	その他	無記入		
3.6	14.8	0.7	0.6	0.7	7.7	0.1
3.9	15.2	0.7	0.6	0.7	7.2	0.1
	8.0	1.3			16.0	

いる者の多く（総数の53.6%）は被災前と「同じ職種」についており、職種を変つた者は総数の18.2%である。障害等級別にみると、1～7級（年金）で災害にあつた事業所に勤めている者の割合は8～14級（一時金）と比べ大差はみられないが、職種を変つた者が多く（総数の56%）、就労していない者も多い（16%）。「ほかの事業所」に変つた者は8～14級（一時金）に多く15.2%で（1～7級8.0%）「家業の手伝い」は1～7級（年金）（1.3%）に若干多くみられる（第47表）。

被災によつてそれまでしていた仕事を変つた者はどの位いるであろうか。被災時の事業所に勤務しながら仕事を変つた者、事業所を変えた者、家業の手伝いをしている者など仕事に変化があつた者は42.0%となつている。

第48表 被災後仕事の変化の有無および変化した理由

（単位 %）

障害等級	総数	変化なし	変化あり						無記入	
			小計	けがによる体の具合のため	けがによる心の動揺のため	けがとは関係ない	その他			
							被災のときはアルバイト	その他		
総数	100.0 (1,372)	53.6	42.0 (100.0)	(23.4)	(18.9)	(37.6)	(5.9)	(6.9)	(8.0)	4.4
8～14級	100.0 (1,297)	55.6	39.7 (100.0)	(19.0)	(20.2)	(40.5)	(6.0)	(7.6)	(7.6)	4.7
1～7級	100.0 (75)	18.7	81.3 (100.0)	(60.7)	(8.2)	(13.1)	(4.9)	(1.6)	(11.5)	

障害等級別にみると、仕事を変つた者は1～7級（年金）に多く81.3%である（8～14級39.9%）。

これら仕事を変つた者にその理由を質問したところ、「けがとは関

係ない」という者が多く37.6%であるが、「けがによる体の具合のため」は23.4%、「けがによる心の動揺のため」が18.9%となっており、4割以上の者がけがのため仕事を変えているわけである。とくに1～7級(年金)は「けがによる体の具合のため」仕事を変つた者が多く60.7%を占めていることが注目される(第48表)。

次に、就労していない者(総数の7.7%)は、日常生活をどのように過ごしているかについてその状況をみると、「学校などに行つている」が多く43.4%で、ついで「家事手伝いをしている」22.6%、「何もしていない」13.2%、「職業訓練を受けている」5.7%となつている。障害等級別にみると、8～14級(一時金)は「学校などに行つている」(44.7%)が多く、「家事手伝いをしている」21.7%、「何もしていない」14.9%となつているのに対して、1～7級(年金)は「学校などに行つている」33.3%、「家事手伝いをしている」33.3%につ

第49表 現在就労していない被災勤労青少年の日常生活 (M. A.)
(単位 %)

区 分	総 数	何もして いない	職業訓練 を受けて いる	学校など に行つて いる	家事手伝 いをして いる	その 他	無 記 入	
総 数	100.0 (106)	13.2	5.7	43.4	22.6	15.1	0.9	
障害等級	8～14級	100.0 (94)	14.9	3.2	44.7	21.2	14.9	1.1
	1～7級	100.0 (12)		25.0	33.3	33.3	16.7	
現在の 年齢	15～ 19才	100.0 (63)	11.1	1.6	58.7	17.5	9.5	1.6
	20～ 24才	100.0 (40)	17.5	10.0	17.5	32.5	22.5	
	25才 以上	100.0 (1)		100.0			100.0	
	無 記 入	100.0 (2)			100.0			

(注) 総数は調査時に就労していない被災勤労青少年

いで「職業訓練を受けている」が25.0%で、かなりその割合が高く、「何もしていない」は皆無となっている。

調査時現在の年齢別にみると、15～19才では「学校などに行っている」が58.7%と過半数を占め、「家事手伝いをしている」17.5%で、「何もしていない」11.1%、「職業訓練を受けている」1.6%であるが、20～24才では「家事手伝いをしている」32.5%について、「学校などに行っている」「何もしていない」がそれぞれ17.5%、「職

第50表 現在の平均手取り賃金額^註

区 分		総 数	平均手取り賃金額
総 数		1,258人	47,927円
障等 害級	8～14級	1,196	47,967
	1～7級	62	47,132
現 在 の 年 令	15～19才	713	44,017
	20～24才	538	53,000
	25才以上	1	
	無記入	6	58,800
学 歴	中 学 卒	775	46,506
	高 校 卒	369	51,040
	そ の 他	114	47,445

註1. 手取り賃金額とは、税金のほか厚生年金、失業保険、健康保険の掛金を差引いた現金支給額をいう。以下同じ。

2. 総数は、現在就労している被災勤労青少年のうち、アルバイト中の被災者を除いたもの。

第51表 現在の手取り賃金額の分布

(単位 %)

区分	総数	30,000円未満	30,000円以上 40,000円未満	40,000円以上 50,000円未満	50,000円以上 70,000円未満	70,000円以上	無記入
総数	(1,258) 100.0	6.4	19.2	30.5	31.7	9.6	2.6

(注) 総数は前表に同じ。

業訓練を受けている」10.0%となっており、年齢によつて異なつた傾向がみられる(第49表)。

(2) 賃金

被災後、職業についている者の賃金をみると、調査時現在の平均手取賃金額(ボーナスを除いた月あたり平均)は47,927円となつている。障害等級別にみると1~7級(年金)は47,132円で8~14級(一時金)(47,967円)をやや下回つている。調査時現在の年齢別到手取賃金をみると、20~24才53,000円、15~19才44,017円である。学歴別の手取賃金は高校卒51,040円、中学卒46,506円となつている(第50表)。

手取賃金月額分布をみると、「50,000円以上70,000円未満」という者が最も多く31.7%、ついで「40,000円以上50,000円未満」30.5%、「30,000円以上40,000円未満」19.2%、「7万円以上」9.6%、「3万円未満」6.4%である(第51表)。

次に現在の手取賃金と災害を受けた頃の手取り賃金との変動の状況についてみると、第52表のとおりである。「上つた」という者は約81.1%で、「変わらない」(12.1%)、「下つた」4.4%となつている。障害等級別にみると、1~7級(年金)は、8~14級(一時金)よりも「上つた」者の占める割合が低い(1~7級75.8%、8~14級

81.5%)。被災にあつてからの年数別に賃金との関係を見ると、「上つた」者は、1年未満の者が76.7%で、1年以上2年未満81.8%、2年以上3年未満86.1%となつているが被災後3年以上の者はやや減少し、82.6%となつている。「変わらない」者は被災後の年数の短い者ほど多く、1年未満は15.7%であるが、1年以上2年未満12.3%、2年以上3年未満7.9%、3年以上4.4%である。

現在の手取賃金額を被災時と比べると、第53表に示すとおりで、「上つた」者は49,065円、「下つた」38,826円、「変わらない」42,848円である。「上つた」者の上昇賃金額別にみると、上昇額の多いほど平均手取賃金額も高くなつており、「10,000円以上」54,588円に対し、「5,000円未満」は37,188円である。「下つた」者の平均手取賃金額は、下つた額の大きい者ほど手取賃金額が低くならず「10,000円以上」下つた者が手取賃金額38,556円となつており「5,000円

第52表 被災時と現在の手取り賃金額の変動

(単位 %)

区 分	総 数	上 つ た	下 つ た	変 わ ら な い	そ の 他	無 記 入	
総 数	(1,258) 100.0	81.1	4.4	12.1	0.9	1.5	
障 害 等 級	8~14級	(1,196) 100.0	81.5	4.0	12.3	0.8	1.4
	1~7級	(62) 100.0	75.8	11.3	8.1	1.6	3.2
被 災 後 の 年 数	1年未満	(300) 100.0	76.7	4.3	15.7	1.3	2.0
	1年以上 2年未満	(724) 100.0	81.8	4.1	12.3	0.7	1.1
	2年以上 3年未満	(165) 100.0	86.1	4.8	7.9	0.6	0.6
	3年以上	(69) 100.0	82.6	5.8	4.4	1.4	5.8

注 前表に同じ。

未満」下つた者は34,667円、「5,000円以上10,000円未満」
下つた者が31,135円となつている。

被災後に賃金が「上つた」ものと、「下つた」ものとに分けて手取賃

第53表 被災時との変動額別にみた現在の手取り賃金額の分布

(単位 %)

区 分		総 数	3万円 未 満	3万円 以 上 4万円 未 満	4万円 以 上 5万円 未 満	5万円 以 上 7万円 未 満	7万円 以 上	不 明	平均手取り 賃 金 額
総 数		(1,258) 100.0	6.4	19.2	30.5	31.7	9.6	2.6	円 47,927
上 つ た	小 計	(1,021) 100.0	5.5	17.6	31.7	34.2	10.4	0.6	49,065
	5千円未満	(132) 100.0	2.2	36.4	26.5	12.1	3.0		37,188
	5千円以上 1万円未満	(266) 100.0	7.9	28.6	42.4	19.2	1.9		42,215
	1万円以上	(585) 100.0	0.5	8.9	28.2	46.3	15.9	0.2	54,588
	無 記 入	(38) 100.0	7.9	10.5	28.9	29.0	10.5	13.2	53,242
下 つ た	小 計	(55) 100.0	12.7	23.6	30.9	21.8	5.5	5.5	38,826
	5千円未満	(6) 100.0		16.7	8.33				34,667
	5千円以上 1万円未満	(5) 100.0	40.0	40.0	20.0				31,135
	1万円以上	(38) 100.0	10.5	26.3	26.3	26.3	5.3	5.3	38,556
	無 記 入	(6) 100.0	16.7		16.7	33.3	16.7	16.7	51,100
変 わ ら ない		(152) 100.0	11.2	29.6	26.3	22.3	5.3	5.3	42,848
そ の 他		(11) 100.0		27.2	18.2	18.2	18.2	18.2	51,667
無 記 入		(19) 100.0		5.3	5.3	5.3	10.5	73.6	58,800

(注) 前表に同じ。

金の分布を比較してみると、「上つた」ものは50,000円以上70,000
円未満が最も多く(34.2%)、ついで40,000円以上50,000円

未満が31.7%となっており、40,000円以上70,000円の層に3分の2のものが分布されている。ところが「下つた」ものをみると、40,000円以上50,000円未満が30.9%、30,000円未満40,000円未満23.6%で、30,000円以上50,000円未満の層に入るものが約半分で、「上つた」ものとかかなりの開きがある(第53表)。

第54表 被災後の年数別にみた被災

被災後の年数	あ が つ た				
	総 数	3,000円未 満	3,000円以上5,000円未満	5,000円以上10,000円未 満	10,000円以 上
総 数	(1,021) 100.0	5.8	7.1	26.1	57.3
1年未 満	(230) 100.0	7.4	10.0	40.0	39.1
1年以上2年未 満	(592) 100.0	5.9	7.6	25.5	56.9
2年以上3年未 満	(142) 100.0	4.2	2.8	12.7	77.5
3年以 上	(57) 100.0	3.5		8.8	84.2

第55表 被災後の

区 分		総 数	安全について気になるようになった	人づき合いがしにくくなった	自分の生活が苦しくなった
総 数		(1,372) 100.0	73.3	9.1	4.4
障等	一時金	(1,297) 100.0	73.6	8.7	4.2
害級	年金	(75) 100.0	68.0	16.0	9.3
学 歴	中学卒	(837) 100.0	73.0	8.2	4.3
	高校卒	(405) 100.0	74.3	11.4	4.7
	その他	(130) 100.0	70.8	7.7	4.6

次に、手取り賃金が「上つた」ものと「下つた」ものとに分けて、被災後の年数との関係を見ると、「上つた」もののなかで10,000円以上手取り賃金が上昇したものが最も多いのであるが(57.3%)、被災後の年数を経るにしたがつてその割合が増加する傾向がみられ、1年未満は39.1%に対し、3年以上は84.2%である。一方、「下つた」もの

時と現在との手取り賃金変動額の分布

(単位 %)

不明	総数	さがつた				無記入
		3,000円未満	3,000円以上5,000円未満	5,000円以上10,000円未満	10,000円以上	
3.7	(55) 100.0	3.6	7.3	9.1	69.1	10.9
3.5	(13) 100.0			7.7	76.9	15.4
4.1	(30) 100.0	6.7	10.0	6.7	66.6	10.0
2.8	(8) 100.0		12.5	25.0	50.0	12.5
3.5	(4) 100.0				100.0	

生活の変化(M.A.)

(単位 %)

親元への仕送りなど家計援助がしにくくなった	今は親に生活を見てもらっているが先が不安	変わらない	その他	無記入
0.6	4.9	22.2	10.6	0.1
0.4	4.0	22.6	10.3	0.2
4.0	20.0	14.7	17.3	
0.6	5.9	23.8	8.7	0.2
0.5	2.2	19.8	14.3	
0.8	6.9	19.2	13.1	

についてみると、10,000円以上下つたものが最も多いが(69.1%)被災後の年数が短いもののほうにその割合が多く、1年未満76.9%であるが2年以上3年未満は50%である(第54表)。

(3) 被災による生活の変化

被災勤労青少年が災害を受けたことによつて、意識や生活がどのように変化したかについてみると「安全について気になるようになった」が最も多く73.3%を占め、ついで「人づき合いがしにくくなった」9.1%、「今は親に生活のみてもらつているが先が不安」4.9%、「自分の生活が苦しくなった」4.4%、「親元への仕送りなど家計援助がしにくくなった」0.6%の順になつており、「変わらない」は22.2%である。

障害等級別にみると、「安全について気になるようになった」は8～14級(一時金)に多い(8～14級73.6%、1～7級68%)。しかし「今は親に生活のみてもらつているが先が不安」(1～7級20%、8～14級4%)、「人づき合いがしにくくなった」(1～7級16%、8～14級4.2%)、「親元への仕送りなど家計援助がしにくくなった」(1～7級4%、8～14級0.4%)というように、今後の生活への不安や、性格への影響を訴える者は1～7級の年金者に多いことは注目すべきであろう。

学歴別には大差はみられないが「変わらない」は中学卒が若干多く23.8%である(高校卒19.8%)。「安全について気になるようになった」は中学卒73.0%、高校卒74.3%であるが、「人づき合いがしにくくなった」は高校卒に多く11.4%(中学卒8.2%)、「先の生活が不安」という者は中学卒が多い(中学卒5.9%、高校卒2.2%)(第55表)。

(4) 職業生活に関する意識

労働災害に被災した勤労青少年が災害を受けてから仕事についての考え方が変わったかどうかをみると「変わった」者44%で「変わらない」

(55.4%)者のほうが多い。「変わった」の内容をみると、「何となく自信がなくなつた」15.5%、「やりたい仕事ができなくなつた」9.9%、「これまでやつた仕事ができなくなつた」5.6%となつている。障害等級別にみると、かなりの相異があり、8～14級(一時金)は「変わった」が42.3%であるが、1～7級(年金)は「変わった」者が73.3%と大部分を占めている。1～7級(年金)は「やりたい仕事ができなくなつた」が最も多く30.7%を占め、「これまでやつた仕事ができなくなつた」(21.3%)者と「何となく自信がなくなつた」者(21.3%)と挫折感や無力感を訴えるものが8～14級(一時金)に比べかなり多く、被災による影響の大きさがうかがえる(第56表)。

次に、被災青少年がこれからの生活をどう考えているかをみると、「今の勤め先で働き続けたい」が過半数(56.0%)を占めているが、一方、「これからの生活がまったく見当がつかない」という者が15.7%いることは注目される。「今の勤め先を変わりたい」という者が13.9%みられ、ついで、「新しい職場を見つけられそう」4.7%、「新しい仕事につくための学校に行きたい」4.5%、「仕事につきたいので職業訓練を受けたい」1.4%と職場や仕事を変えたいと考えているものは1割いることになる。「体の具合が悪いので働けそうもない」という者はわずかであるがみられる(0.9%)。障害等級別にみると、「今の勤め先で働き続けたい」は8～14級(一時金)(56.4%)の占める割合が多く(1～7級48.0%)、これからの生活が「まったく見当がつかない」者は1～7級(年金)(18.7%)にいくぶん多い(8～14級15.6%)。「今の勤め先を変わりたい」は8～14級(一時金)に多く14.1%である(1～7級10.7%)。1～7級(年金)は「新しい仕事につくため学校に行きたい」8.0%、「新しい職場を見つけられそう」6.7%、「仕事につきたいので職業訓練を受けたい」5.3%で、被災を受けた後新しい仕事につくための模索を続けているものは、8～14級(一

第 5 6 表 被災後の仕

障害等級	総数	変 わ		
		小計	やりたい仕事ができなくなった	これまでやつた仕事ができなくなった
総数	(1,372)100.0	44.0	9.9	5.6
8～14級	(1,297)100.0	42.3	8.7	4.7
1～7級	(75)100.0	73.3	30.7	21.3

第 5 7 表 これからの生

区分		総数	今の勤め先で働き続けたい	今の勤め先を変わりたい	新しい職場を見つけられそう
総数		(1,372)100.0	55.8	13.9	4.7
障害等級	8～14級	(1,297)100.0	56.4	14.1	4.5
	1～7級	(75)100.0	48.0	10.7	6.7
就労状況	している	(1,265)100.0	60.5	15.1	3.3
	していない	(106)100.0			20.4

(注) 就労状況欄は不明を除く。

事の意識の変化 (M. A.)

(単位 %)

つ た			変わらない	無 記 入
何となく自信が なくなった	そ の 他	無 記 入		
1 5.5	1 5.0	0.3	5 5.4	0.6
1 5.2	1 5.1	0.3	5 7.1	0.6
2 1.3	1 3.3		2 6.7	

活についての意識 (M. A.)

(単位 %)

新しい職場につ くための学校に いきたい	仕事につきたい ので職業訓練を 受けたい	体の具合が悪い ので働けそうも ない	まったく見当が つかない	そ の 他	無 記 入
4.5	1.4	0.9	1 5.7	1 6.0	0.7
4.3	1.2	0.9	1 5.6	1 5.5	0.6
8.0	5.3		1 8.7	2 4.0	1.3
3.8	1.2	0.5	1 5.0	1 4.2	0.3
1 2.0	3.7	5.6	2 5.0	3 7.0	4.6

時金)よりも多くなっている。

就労状況別にみると、就労している者は「今の勤め先で働きたい」が大半を占め(60.5%)、「今の勤め先を変わりたい」15.1%、「まったく見当がつかない」15.0%となっており、「新しい仕事につくため学校に行きたい」3.8%、「新しい職場を見つけられそう」3.3%、「仕事につきたいので職業訓練を受けたい」1.2%、「体の具合が悪いので働けそうもない」0.5%である。就労していない者については、「まったく見当がつかない」が多く25.0%であるが、「新しい職場を見つけられそう」な者も20.4%おり、「新しい仕事につくため学校に行きたい」12.0%、「仕事につきたいので職業訓練を受けたい」3.7%となっており、「体の具合が悪いので働けそうもない」者は5.6%である(第57表)。

参 考 資 料

—— 統 計 表 ——

—— 労 災 保 險 に つ い て ——

—— 災 害 原 因 分 類 表 ——

—— 労 働 災 害 被 災 勤 労
 青 少 年 に 関 す る 調 査 票 ——

I 統計表

第1表 傷病部位および傷病

傷病部位	総数	骨折	関節の障害	震とう、 その他の 内部損傷	創傷	表皮又は 筋肉の損傷
総数	(1,372) 100.0	25.0	0.6	0.6	58.6	13.0
頭部	(83) 100.0	9.7		3.6	54.2	26.5
頸部	(2) 100.0	50.0				50.0
胴体	(10) 100.0	20.0		30.0		40.0
上肢	(1,163) 100.0	23.1	0.6		63.5	12.0
下肢	(79) 100.0	62.0		1.3	20.3	10.1
複合部位	(33) 100.0	45.5		3.0	12.1	9.1
一般的傷病						
部位不明	(2) 100.0		50.0			

第2表 被災時の事業所の規模および災害を受け

事業所規模	総数	機械とか 装置など	道具とか 工具など	材料とか 荷物など	爆発とか火災、 電気など
総数	(1,372) 100.0	73.5	9.5	9.3	0.9
30人未満	(614) 100.0	66.3	14.7	10.7	1.1
30～99人	(272) 100.0	79.4	4.8	7.7	1.5
100～299人	(192) 100.0	79.2	7.3	8.3	0.5
300～499人	(93) 100.0	87.1	4.3	3.2	1.1
500～999人	(70) 100.0	78.6	5.7	7.1	
1000人以上	(125) 100.0	73.6	4.8	12.8	
無記入	(6) 100.0	83.3			

性質別被災勤労青少年の構成

(単位 %)

火 傷	急性中毒	作業環境又は特 定条件による傷 病	その他の慢性的 な職業性疾患	その他の傷病お よび分類不能の 傷病	無 記 入
1.4		1.0		0.5	0.2
1.2				4.9	
				10.0	
0.4				0.2	0.2
6.3					
27.3		3.0			
					50.0

機械等別被災勤労青少年の構成

(単位 %)

足場、通路 ピットなど	道路などで の交通災害	そ の 他	無 記 入
2.5	1.2	3.0	0.1
2.6	2.1	2.5	
2.2	1.1	2.9	0.4
1.6		3.1	
3.2		1.1	
4.3		4.3	
2.4		6.4	
			16.7

第3表 障害等級、被災時の事業所の産業、規模および、職場のふんい気別
被災勤労青少年の構成

(単位 %)

区分	総数	気持ちよく働いていた	まあまあと思つていた	やめたいと思つていた	わからない	その他	無記入	
総数	(1,372) 100.0	30.2	50.8	7.4	9.8	1.7	0.1	
障害等級	8～14級	(1,297) 100.0	29.9	51.2	7.2	9.8	1.8	0.1
	1～7級	(75) 100.0	36.0	44.0	10.7	8.0	1.3	
産業	製造業	(978) 100.0	27.9	53.0	8.2	8.7	2.1	0.1
	建設業	(243) 100.0	37.0	42.8	4.5	15.2	0.5	
	運輸・通信業	(31) 100.0	42.0	51.6		3.2	3.2	
	卸売業・小売業	(39) 100.0	38.5	43.6	12.8	5.1		
	その他	(81) 100.0	29.6	51.9	6.2	11.1	1.2	
事業所規模	30人未満	(614) 100.0	31.3	48.8	7.3	11.7	0.7	0.2
	30～99人	(272) 100.0	30.5	50.0	6.3	9.9	3.3	
	100～299人	(192) 100.0	30.7	54.2	6.2	7.3	1.6	
	300～999人	(163) 100.0	26.4	55.2	8.0	8.6	1.8	
	1000人以上	(125) 100.0	29.6	50.4	10.4	5.6	4.0	
	無記入	(6) 100.0	16.7	66.6	16.7			

第4表 災害を受けた機械等の別による

災害原因	総数	危険を感じていた	危険を少し感じていた
総数	(1,372)100.0	30.5	31.8
機械とか装置など	(1,008)100.0	32.4	32.1
道具とか工具など	(131)100.0	23.7	31.3
材料とか荷物など	(127)100.0	23.6	36.2
爆発とか火災、電気など	(13)100.0	46.1	30.8
足場、通路、ピットなど	(34)100.0	38.2	17.6
道路などでの交通災害	(16)100.0	25.0	31.2
その他	(41)100.0	18.6	20.9

第5表 傷病性質および入・通院の状況別被災勤労青少年

傷病性質	総数	入院だけ	入院・通院あわせて
総数	(1,372)100.0	5.3	47.1
骨折	(343)100.0	5.2	52.2
関節の障害	(8)100.0	12.5	50.0
震とう、その他の内部損傷	(8)100.0	37.5	50.0
創傷	(804)100.0	4.6	44.2
表皮又は筋肉の損傷	(178)100.0	6.2	46.1
火傷	(20)100.0	15.0	65.0
作業環境又は特定条件による疾病	(1)100.0		100.0
その他の傷病及び分類不能の傷病	(7)100.0		100.0
無記入	(3)100.0		33.3

た仕事に対する危険の事前認識の状況

(単位 %))

危険を感じていなかった	関心がなかった	その他	無記入
31.5	5.2	0.8	0.2
29.7	4.9	0.9	
37.4	7.6		
34.7	4.7	0.8	
15.4			7.7
32.4	11.8		
37.5	6.3		
46.5	4.7	7.0	2.3

の構成

(単位 %)

通院だけ	無記入
47.4	0.2
42.6	
37.5	
12.5	
50.9	0.4
47.7	
20.0	
66.7	

第6表 傷病性質および療養

傷病性質	総数	15日まで	16日以上 1カ月まで	1カ月をこえ 3カ月まで
総数	(1,372) 100.0	5.6	26.3	40.3
骨折	(34) 100.0	4.1	16.6	38.2
関節の障害	(8) 100.0		37.5	25.0
震とう、その他の 内部損傷	(8) 100.0			25.0
創傷	(804) 100.0	6.6	30.1	42.5
表皮又は筋肉の損傷	(178) 100.0	5.1	31.5	37.6
火傷	(20) 100.0	5.0	10.0	30.0
作業環境又は 特定条件による傷病	(1) 100.0			
その他の傷病及び 分類不能の傷病	(7) 100.0			28.6
無記入	(3) 100.0		33.3	

第7表 障害等級、学歴および療養中1

区分	総数	1時間以内	1時間以上	2時間以上
			2時間以内	3時間以内
総数	<93.0> (1,276) 100.0	2.7	13.8	22.6
障害等級				
8～14級	<92.7> (1,202) 100.0	2.8	14.1	23.3
1～7級	<98.7> (74) 100.0		8.1	12.1
学歴				
中学卒	<92.7> (776) 100.0	2.8	13.5	20.9
高校卒	<93.3> (378) 100.0	1.6	14.8	25.1
その他	<93.8> (120) 100.0	4.9	11.5	26.2

(注) < >内数字は、テレビを視聴した被災勤労青少年の割合

日数別被災勤労青少年の構成

(単位 %)

3カ月をこえ 6カ月まで	6カ月をこえ 1年まで	1年をこえ 1年6月まで	1年6月を こえるもの	無記入
14.8	7.1	1.6	3.2	1.1
20.7	11.4	3.8	4.9	0.3
37.5				
12.5	12.5		50.0	
12.4	5.1	0.4	1.5	1.4
11.8	5.6	2.2	4.5	1.7
25.0	20.0	5.0	5.0	
100.0				
	28.6	14.2	28.6	
33.3	33.3			

日のテレビ視聴時間別被災勤労青少年数

(単位 %)

3時間以上 4時間以内	4時間以上 5時間以内	6時間以上	無記入	平均視聴時間
19.2	23.0	12.1	6.6	時分 3.46
18.9	22.3	12.2	6.4	3.45
24.3	33.8	12.2	9.4	4.13
19.5	24.7	12.0	6.6	3.56
19.8	20.4	12.2	6.1	3.40
15.6	19.7	13.1	9.0	3.50

第8表 障害等級、現在の年齢、学歴および現在の手取り

区 分		総 数	30,000円未満	30,000円以上 40,000円未満	40,000円以上 50,000円未満
総 数		(1,258) 100.0	6.4	19.2	30.5
障害等級	8～14級	(1,196) 100.0	6.4	19.6	30.1
	1～7級	(62) 100.0	6.5	11.3	38.7
現在の年齢	15～19才	(713) 100.0	10.2	24.4	33.7
	20～24才	(538) 100.0	1.3	12.6	26.2
	25才以上	(1) 100.0			
	不明	(6) 100.0			50.0
学 歴	中 学 卒	(775) 100.0	9.0	21.9	29.2
	高 校 卒	(369) 100.0	0.8	12.5	33.3
	そ の 他	(114) 100.0	6.1	21.9	29.8

(注) 総数は、現在就労している被災勤労青少年のうち、アルバイト中の被災者を除いたもの。

第9表 現在の年齢、学歴および被災後の仕事の意識の変

区 分		総 数	変 わ		
			小 計	やりたい仕事 ができなくな った	これまでやつ た仕事ができ なくなつた
総 数		(1,372) 100.0	44.0 (100.0)	(22.5)	(12.7)
現在の年齢	15～19才	(781) 100.0	42.4 (100.0)	(19.9)	(10.9)
	20～24才	(581) 100.0	46.5 (100.0)	(25.9)	(15.2)
	25才以上	(2) 100.0	100.0 (100.0)		
	不明	(8) 100.0	12.5 (100.0)		
学 歴	中 学 卒	(837) 100.0	41.9 (100.0)	(23.1)	(12.8)
	高 校 卒	(405) 100.0	48.1 (100.0)	(22.6)	(11.8)
	そ の 他	(130) 100.0	44.6 (100.0)	(17.2)	(15.5)

賃金額の分布別被災勤労青少年の構成

(単位 %)

50,000円以上 70,000円未満	70,000円以上	無 記 入
31.7	9.6	2.6
31.8	9.6	2.5
29.0	9.7	4.8
23.4	5.8	2.5
42.8	14.7	2.4
		100.0
16.7	16.7	16.7
27.6	9.2	3.1
41.5	10.6	1.3
27.2	9.6	5.3

化の状況別被災勤労青少年の構成 (M. A.)

(単位 %)

つ た			変わらない	無 記 入
何となく自信 がなくなつた	そ の 他	不 明		
(35.3)	(34.1)	(0.7)	55.4	0.6
(38.4)	(32.9)	(0.9)	56.8	0.8
(31.1)	(35.6)	(0.4)	53.2	0.3
(100.0)	(100.0)		87.5	
(37.3)	(31.1)	(3.3)	57.5	0.6
(31.3)	(40.0)	(1.0)	51.6	0.3
(36.2)	(34.5)	(1.7)	53.8	1.5

第10表 現在の年齢、学歴およびこれからの生活のすす

区 分		総 数	今の勤め先で 働き続けたい	今の勤め先を 変わりたい	新しい職場を 見つけられそ う
総 数		(1,372) 100.0	56.0	13.9	4.7
現 在 の 年 令	15~19才	(781) 100.0	53.1	15.1	4.4
	20~24才	(581) 100.0	60.2	12.4	5.0
	25才以上	(2) 100.0		50.0	
	不 明	(8) 100.0	37.5		12.5
学 歴	中 学 卒	(837) 100.0	55.3	14.3	4.7
	高 校 卒	(405) 100.0	58.5	12.3	4.0
	そ の 他	(130) 100.0	51.5	16.2	6.2

め方の意識別被災勤労青少年の構成 (M. A.)

(単位 %)

新しい仕事につくため学校に行きたい	仕事につきたいので職業訓練を受けたい	体の具合が悪いので働けそうもない	まったく見当がつかない	その他	無記入
4.5	1.4	0.9	15.7	16.0	0.7
4.1	1.4	0.8	15.5	16.8	0.9
5.0	1.2	1.0	15.7	15.1	0.3
	50.0		50.0		
12.5			37.5		
3.7	1.8	1.0	17.7	15.1	1.0
5.7	0.5	1.0	13.3	15.3	0.2
6.2	0.8		10.8	25.4	

Ⅱ 労災保険について

労災保険で受けられる補償給付には、療養補償給付、休業補償給付、障害補償給付、遺族補償給付、葬祭料、長期傷病補償給付がある。

このうち障害補償給付とは、労働者の業務上の負傷や病気がなおつたあと、身体に一定の障害が残つたとき行なわれる給付のことで、障害の程度に応じて第1級から第14級まで分かれ、年金（1級～7級）あるいは一時金（8級～14級）が支給される。

障害等級1級～14級の給付内容と身体障害は次のとおりである。

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
第1級	当該障害の存する期間1年につき給付基礎日額の280日分	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両眼が失明したもの 2. そしやく及び言語の機能を廃したもの 3. 精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 4. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 5. 半身不随となつたもの 6. 両上肢をひじ関節以上で失つたもの 7. 両上肢の用を全廃したもの 8. 両下肢をひざ関節以上で失つたもの 9. 両下肢の用を全廃したもの
第2級	同 248日分	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下になつたもの 2. 両眼の視力が0.02以下になつたもの 3. 両上肢を腕関節以上で失つたもの 4. 両下肢を足関節以上で失つたもの
第3級	同 219日分	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一眼が失明し、他眼の視力が0.06以下になつたもの 2. そしやく又は言語の機能を廃したもの 3. 精神に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの 4. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
		5. 両手の手指の全部を失つたもの
第 4 級	同 191日分	1. 両眼の視力が0.06以下になつたもの 2. そしやく及び言語の機能に著しい障害を残すもの 3. 鼓膜の全部の欠損その他により両耳の聴力を全く失つたもの 4. 一上肢をひじ関節以上で失つたもの 5. 一下肢をひざ関節以上で失つたもの 6. 両手の手指の全部の用を廃したもの 7. 両足をリスフラン関節以上で失つたもの
第 5 級	同 165日分	1. 一眼が失明し、他眼の視力が0.1以下になつたもの 2. 一上肢を腕関節以上で失つたもの 3. 一下肢を足関節以上で失つたもの 4. 一上肢の用を全廃したもの 5. 一下肢の用を全廃したもの 6. 両足の足指の全部を失つたもの
第 6 級	同 140日分	1. 両眼の視力が0.1以下になつたもの 2. そしやく又は言語の機能に著しい障害を残すもの 3. 鼓膜の大部分の欠損その他により両耳の聴力が耳かくに接しなければ大声を解することができないもの 4. せき柱に著しい奇形又は運動障害を残すもの 5. 一上肢の三大関節中の二関節の用を廃したもの 6. 一下肢の三大関節中の二関節の用を廃したもの 7. 一手の五の手指又は母指及び示指を含み4の手指を失つたもの
第 7 級	同 117日分	1. 一眼が失明し、他眼の視力が0.6以下になつたもの 2. 鼓膜の中等度の欠損その他により両耳の聴力が40センチメートル以上では普通の話声を解することができないもの 3. 精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 4. 神経系統の機能に著しい障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
		5. 胸腹部臓器の機能に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 6. 一手の母指及び示指を失つたもの又は母指若しくは示指を含み3以上の手指を失つたもの 7. 一手の五の手指又は母指及び示指を含み4の手指の用を廃したものの 8. 一足をリスフラン関節以上で失つたもの 9. 一上肢に仮関節を残し、著しい運動障害を残すもの 10. 一下肢に仮関節を残し、著しい運動障害を残すもの 11. 両足の足指の全部の用を廃したもの 12. 女子の外ばうに著しい醜状を残すもの 13. 両側のこう丸を失つたもの
第 8 級	給付基礎日額の 450日分	1. 一眼を失明し、又は一眼の視力が0.02以下になつたもの 2. せき柱に運動障害を残すもの 3. 一手の母指を含み2の手指を失つたもの 4. 一手の母指及び示指又は母指若しくは示指を含み3以上の手指の用を廃したものの 5. 一下肢を5センチメートル以上短縮したものの 6. 一上肢の三大関節中の一関節の用を廃したものの 7. 一下肢の三大関節中の一関節の用を廃したものの 8. 一上肢に仮関節を残すもの 9. 一下肢に仮関節を残すもの 10. 一足の足指の全部を失つたもの 11. ひ臓又は一側のじん臓を失つたもの
第 9 級	同 350日分	1. 両眼の視力が0.6以下になつたもの 2. 一眼の視力が0.06以下になつたもの 3. 両眼に半盲症、視野狭さく又は視野変状を残すもの 4. 両眼のまぶたに著しい欠損を残すもの 5. 鼻を欠損し、その機能に著しい障害を残すもの

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
		<ul style="list-style-type: none"> 6. そしやく及び言語の機能に障害を残すもの 7. 鼓膜の全部の欠損その他により一耳の聴力を全く失つたもの 8. 一手の母指を失つたもの、示指を含み2の手指を失つたもの 9.又は母指及び示指以外の3の手指を失つたもの 9. 一手の母指を含み2の手指の用を廃したもの 10. 一足の第一の足指を含み2以上の足指を失つたもの 11. 一足の足指の全部の用を廃したもの 12. 生殖器に著しい障害を残すもの 13. 精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 14. 神経系統の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの
第10級	同 270日分	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一眼の視力が0.1以下になつたもの 2. そしやく又は言語の機能に障害を残すもの 3. 14歳以上に對し齒科補てつを加えたもの 4. 鼓膜の大部分の欠損その他により一耳の聴力が耳かくに接しなければ大声を解することができないもの 5. 一手の示指を失つたもの又は母指及び示指以外の2の手指を失つたもの 6. 一手の母指の用を廃したもの、示指を含み2の手指の用を廃したもの又は母指及び示指以外の3の手指の用を廃したもの 7. 一下肢を3センチメートル以上短縮したもの 8. 一足の第一の足指又は他の4の足指を失つたもの 9. 一上肢の三大関節中の一関節の機能に著しい障害を残すもの 10. 一下肢の三大関節中の一関節の機能に著しい障害を残すもの
第11級	同 200日分	<ul style="list-style-type: none"> 1. 両眼の眼球に著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの 2. 両眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3. 一眼のまぶたに著しい欠損を残すもの

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
		4. 鼓膜の中等度の欠損その他により一耳の聴力が40センチメートル以上では普通の話声を解することができないもの 5. せき柱に奇形を残すもの 6. 一手の中指又は薬指を失つたもの 7. 一手の示指の用を廃したものの又は母指及び示指以外の2の手指の用を廃したもの 8. 一足の第一の足指を含み2以上の足指の用を廃したもの 9. 胸腹部臓器に障害を残すもの
第12級	同 140日分	1. 一眼の眼球に著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの 2. 一眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3. 七歯以上に対し歯科補てつを加えたもの 4. 一耳の耳かくの大部分を欠損したもの 5. 鎖骨、胸骨、ろく骨、肩こう骨又は骨盤に著しい奇形を残すもの 6. 一上肢の三大関節中の一関節の機能に障害を残すもの 7. 一下肢の三大関節中の一関節の機能に障害を残すもの 8. 長管骨に奇形を残すもの 9. 一手の中指又は薬指の用を廃したもの 10. 一足の第二の足指を失つたもの、第二の足指を含み2の足指を失つたもの又は第三の足指以下の3の足指を失つたもの 11. 一足の第一の足指又は他の4の足指の用を廃したもの 12. 局部にかん固な神経症状を残すもの 13. 男子の外淫うに著しい醜状を残すもの 14. 女子の外淫うに醜状を残すもの
第13級	同 90日分	1. 一眼の視力が0.6以下になつたもの 2. 一眼に半盲症、視野狭さく又は視野変状を残すもの 3. 両眼のまぶたの一部に欠損を残し又はまつげはげを残すもの 4. 一手の小指を失つたもの 5. 一手の母指の指骨の一部を失つたもの

障害等級	給付の内容	身 体 障 害
		<ul style="list-style-type: none"> 6. 一手の示指の指骨の一部を失つたもの 7. 一手の示指の末関節を屈伸することができなくなつたもの 8. 一下肢を1センチメートル以上短縮したもの 9. 一足の第三の足指以下の1又は2の足指を失つたもの 10. 一足の第二の足指の用を廃したもの、第二の足指を含み2の足指の用を廃したもの又は第三の足指以下の3の足指の用を廃したもの
第14級	同 50日分	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一眼のまぶたの一部に欠損を残し、又はまつげはげを残すもの 2. 三歯以上に対し歯科補てつを加えたもの 3. 上肢の露出面に手のひらの大きさの醜いあとを残すもの 4. 下肢の露出面に手のひらの大きさの醜いあとを残すもの 5. 一手の小指の用を廃したもの 6. 一手の母指及び示指以外の手指の指骨の一部を失つたもの 7. 一手の母指及び示指以外の手指の末関節を屈伸することができなくなつたもの 8. 一足の第三の足指以下の1又は2の足指の用を廃したもの 9. 局部に神経症状を残すもの 10. 男子の外ほうに醜状を残すもの

Ⅰ 災 害 原 因 分 類 表

大分類	中分類	小分類	備 考
A 動 力 運 転 災 害	動力伝導装置災害	原 動 機	電動機、蒸気機関、蒸気タービン、内燃機関、水車、風車等 (勢輪调速機を含む。ガス圧縮機、空気圧縮機、発電機等は含まない。)
		調 帯	調帯、調索、調鎖、調索車、調索車、緩輪及びこれらの附属要素
		車 軸	車軸、車軸接手及びこれらの附属要素
		歯 車	歯車、摩擦伝導輪等及びこれらの附属要素
	動力揚重機災害	動力起重機	天井走行起重機、ジブ起重機、門型起重機、塔型起重機、浮起重機、デリックロコ起重機
		動力エレベーター	荷物用、乗用、コンクリート用
		ホイスト、その他	機動リフト、電動ホイスト、モノレールホイストテルファ、揚重用動力ウインチ等
	動力運搬機災害	軌道動力運搬機	汽車、電車、ガソリン車等及びこれらで牽引する車輛
		無軌道動力機	自動車、自動三輪車等及びこれらで牽引する車輛、動力で運転する船舶、舟艇及びこれらで牽引する船等
		コンベヤ、その他	連続式運搬機(ベルトコンベヤ、スクリュコンベヤ、チェーンコンベヤ、バケットコンベヤ、トロリコンベヤ等)、索道運搬機、斜面運搬機、キャブスタン、運搬用動力ウインチ等
	一般動力機災害	動力転子機	圧延ロール、練ロール、つや出しロール、粉砕ロール、印刷ロール等(紡績機械、製綿機械等のロールは含まない)
		動力木工用鋸機	円鋸、帯鋸、振子鋸等
		動力圧機	各種プレス及びシャー
		動力槌	鍛造機械、杭打機等
		動力研磨機	可搬式の研磨機も含む
その他の動力機		上記以外の一般動力機	
B 作 業 行 動 災 害	手運搬機場災害	手動揚重機	手巻ウインチ、チェーンブロック、滑車、ジャッキ等
		手動運搬機 脱線、転覆、衝突、れき車、カグラサン、手漕舟、帆船等	荷車、牛馬車、台車、手押車、自転車 カグラサン、手漕舟、帆船等

大分類	中分類	小分類	備考
B 作 業 行 動 災 害	手動機 具 災 害	手 動 機 械	人力及び畜力で運転する機械
		手 工 具	ハンマ、スパナ、タッブ、たがね、かんな、シャベル等(可 搬式電動工具、手かぎ、てこ、天びん等の道具は含まない)
	取扱運搬 災害	積 卸	
		機 械 準 備 調 整	
		そ の 他 の 取 扱 運 搬	
	飛来崩 壊 災 害	飛 来 落 下	
		顛 倒 崩 壊	
	激突踏 抜 災 害	激 突	
		踏 抜	
	墜 落 災 害	足場、梯子、歩板	
		階段、棧橋、 開 口 部	
		その他の墜落	
	C 特 殊 危 険 災 害	電 気 災 害	電 気
毒 劇 災 害		毒 劇 物	
		有毒ガス、蒸気	
爆 発 破 裂 災 害		爆発、引火性料品	
		内 圧 容 器	
高 熱 災 害	高 熱 物		
D 雑 原 因 災 害	火 事 災 害	火 災	
	倒 壊 災 害	倒 壊	
	雑災害	雑	

Ⅳ 労働災害被災勤労青少年に関する調査

調 査 票

(4 8 年 6 月 ~ 7 月)



労働省 勤 人 少 年 局

行政官庁庁承認第 9107
昭和 48 年 8 月 20 日まで

職 名	勤 人 少 年 実 名		被災時の 年 令		被災時の 職 種	調査年月日	調査員氏名
	本人の 事項	性	一 婚 否 年 令		傷 病 性 質 (傷病名)	災害発生 年 月 日	傷病の発生 した年月日
	障害等級					傷 病 部 位	災 害 原 因

○記入上の注意：とく()のことわりのない場合は、「一つだけ」あてはまる番号を()に○印をつけ、かつ()の中に答を記入してください。赤印は記入しないでください。

Ⅰ 災害をうけたときの職場の状況

問1 はじめにあなたの今の学年、学年をお知らせします

(1) 今の学年は

1 17才以下 2 18才~19才 3 20才以上()才

(2) 最近に卒業した学校は

1 中 学 2 高 校 3 その他()

問2 あなたが災害をうけた事業所(会社や工場など)の種類は何ですか
そのころ、働いていた人は何人ぐらいでしたか

(1) 産業は

1 製 造 業 4 卸売業・小売業
2 商 政 業 5 農 林 業
3 運輸・通信業 6 その他()

(2) 働いていた人数は

1 30人未満 4 300人以上~500人未満
2 30人以上~100人未満 5 500人以上~1000人未満
3 100人以上~300人未満 6 1000人以上

問3 災害をうけたときのあなたの身分、勤続年数、仕事の経験年数は?

(1) 身分は

1 本採用・木工など 4 出かせぎ
2 臨時工・臨時雇など 5 その他
3 アルバイト・パート ()

(2) その事業所(会社や工場など)に就いて

1 3ヵ月未満 4 1年以上~2年未満
2 3ヵ月以上~6ヵ月未満 5 3年以上
3 6ヵ月以上~1年未満

(3) その仕事の経験は(前のつとめ先での同じ仕事もふくめます)

1 3ヵ月未満 4 1年以上~3年未満
2 3ヵ月以上~6ヵ月未満 5 3年以上
3 6ヵ月以上~1年未満

問4 学校の就職指導のとき、職場の空気にして指導をうけましたか

1 うけた 2 うけなかった 3 わからない

問5 あなたははじめてのつとめ先で、入社したとき職場の安全について指導をうけましたか

1 うけた 2 うけなかった 3 わからない

問6 あなたが災害をうけた事業所(会社や工場など)は、学校卒業後にはじめての職場でしたか

1 はじめての職場 2 () 前日の職場

つとめ先が変わるたびにそこで職場の安全について指導をうけましたか

イ かわるたびにうけた ハ まったくうけなかった
ニ うけたことがある ニ その他()

Ⅱ 災害をうけたときのあなたの状況

問7 あなたが災害をうけた曜日や時間は?

(1) 何曜日でしたか

1 () 曜日 2 わからない

(2) 何時間ででしたか

1 仕事中
イ 午前 () 時 () 分ごろ
午後 () 時 () 分ごろ
○仕事をはじめて(休けいが終わって)
① 約1時間後 ② 約2時間後
③ 約3時間後 ④ 約4時間以上後
ニ わからない

2 その他
イ 休けい中
ニ その他
ハ 午前 () 時 () 分ごろ
午後 () 時 () 分ごろ
ニ おからない

(注) 仕事中の交通災害などは、()に○印をつけてください。

問8 あなたが災害をうけたときの仕事は、あなたに選んでいたと既()ですか

1 選んでいた 4 わからない
2 あまり選じていなかった 5 その他
3 まったく選じていなかった ()

問9 災害をうけたころ、あなたの職場のみんなははどうでしたか

1 気持ちよく働いていた 4 わからない
2 まままあとと思っていた 5 その他
3 やめたいと思っていた ()

問10 その日、あなたの体の調子はどうでしたか

- | | |
|------------------|----------|
| 1 かぜや胃痛などをかかっていた | 4 異状なかった |
| 2 寝不足 | 3 わからない |
| 3 つかれていた | 5 その他() |

問11 事故の前、あなたの心の状態はどうでしたか

(1) なやみどなどがありましたか

- | | | |
|-------|--------|---------|
| 1 あった | 2 なかった | 3 わからない |
|-------|--------|---------|

↓
○どんなことでしたか

- | | |
|---------|----------|
| イ 家族のこと | ハ 異性のこと |
| ロ 職場のこと | ニ その他() |

(2) けんかなどしていましたか

- | | |
|---------|----------|
| 1 した | 3 わからない |
| 2 しなかった | 4 その他() |

(3) よいことがあって気分がはずんでいましたか

- | | |
|---------------|----------|
| 1 はずんでいた | 3 わからない |
| 2 そういふことはなかった | 4 その他() |

問12 その日、仕事をしそぐ事情がありましたか

- | | |
|--------|----------|
| 1 あった | 3 わからない |
| 2 なかった | 4 その他() |

問13 あなたが災害をうけた仕事について前から危険を感じていましたか

- | | |
|------------|-----------|
| 1 感じていた | 4 関心がなかった |
| 2 少し感じていた | 5 その他() |
| 3 感じていなかった | |

問14 あなたは何によって災害をうけましたか

- 1 標識とか設置などによる(つとめ先の敷地内での交通事故をふくめます)
- 2 消火とか工具などによる
- 3 材料とか荷物などによる
- 4 爆発とか火災、電気などによる
- 5 足場、通路、ビョ(穴)などによる
- 6 道路などでの交通災害
- 7 その他()

問15 あなたの災害はどうすれば防げたと思えますか

(あてはまる番号2つ以内)○印をつけてください

- 1 事業所(会社や工場など)が機械や設備を安全なものにすればよかった
- 2 事業所(会社や工場など)が安全作業方法をきめてくれればよかった
- 3 自分が気をつけて仕事をすればよかった
- 4 ほかの人が不安全なことをしなればよかった
- 5 その他()

問16 あなたが災害にあう前2年ぐらいの間に、家庭や職場などでけがをして休んだことがありましたか

- | | |
|--------------|----------|
| 1 休んだ()日ぐらい | 3 わからない |
| 2 休まぬ | 4 その他() |

問17 災害にあったころのあなたは、ふだん落着いていましたか

- | | |
|-------------|------------|
| 1 とても落着いていた | 4 落着きがなかった |
| 2 まあ落着いていた | 5 わからない |
| 3 ふつう | 6 その他() |

問18 そのころのあなたは、動作が遅かったですか

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 とても遅かった | 4 のろかった |
| 2 わりあい遅かった | 5 体に不自由なところがあった |
| 3 ふつう | 6 その他() |

Ⅱ 捜査中のあなたの状況

問19 療養は何日ぐらいかかりましたか

- | |
|----------------------|
| 1 入院だけ ()日間ぐらい |
| 2 入院・通院あわせて ()日間ぐらい |
| 3 通院だけ ()日間ぐらい |

↓
○療養中に困ったことがありましたか

- | | | |
|-------|--------|----------|
| イ あった | ロ なかった | ハ その他() |
|-------|--------|----------|

↓
○どんなことでしたか(あてはまる番号2つ以内)印をつけてください

- | |
|---------------------|
| (1) 洗面など身のまわりのこと |
| (2) 食事のしたく、洗たくなどのこと |
| (3) 自分の生活費のこと |
| (4) 親元への仕送り、家族援助のこと |
| (5) 相談相手のこと |
| (6) その他() |

問20 療養中、相談相手はいましたか

- | | | |
|------|---------|----------|
| 1 いた | 2 いなかった | 3 その他() |
|------|---------|----------|

↓
○おられたか(あてはまる番号2つ以内)印をつけてください

- | | |
|-------------|------------------|
| イ 親・きょうだい | ニ 近所・会社のしよたく関係など |
| ロ 職場の労働関係など | ハ 役所の人() |
| ハ 友人() | ヘ その他() |
| 何 その他 | |

問21 あなたが災害をうけたころ、どこから通動していましたか

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 1 親元 | 3 アパート・間借り・下宿
(イ1人で ロ 友人と ハ きょうだい) |
| 2 住居・宿泊舎・寮など | 4 その他() |

↓
○療養中、親・きょうだいなどがお見舞にきましたか

- | | | |
|------|---------|----------|
| イ きた | ロ こなかった | ハ その他() |
|------|---------|----------|

問22 あなたが災害をうけたころ両親がいましたか

- | | | |
|------|----------------|----------|
| 1 いた | 3 いなかった | |
| 2 片親 | イ 父のみ
ロ 母のみ | 4 その他() |

問23 卒業中にあなたは本などよみましたか

1 よんだ () 冊(くらい)	2 よまなかった	3 わからない
○よんだ本は	○なぜでしょう	
イ 小説など ()	イ よむ気になれなかった	
ロ マンガ	ロ ふだんからよまない	
ハ その他 ()	ハ その他 ()	

○テレビやラジオは、どんな番組をこのんで見たり聞いたりしましたか

1日()時間(くらい)

イ 朝番もの	= 朝 番
ロ スポーツ	ホ ニュース
ハ 雑 種()	ヘ その他()

Ⅶ 災害をうけたあとの職業生活設計のこと

問24 あなたは今就職していますか

1 い 否	2 い あり
○どこで働いていますか	○どこにしていますか
イ 災害を受けた事業所(会社や工場など)	イ 何もしていない
(H) 災害を受けたときと同じ職種	ロ 職業訓練をうけている
(H) 職種をか変わった()	ハ 学校などに就いている
ロ ほかの事業所(会社や工場など)	ニ 家事手伝いをしている
ハ 家庭の手伝い	ホ その他 ()
ニ その他	

○あなたの仕事がかつたのは、災害のためですか

(H) けがによる体の不具合のため	(H) けがとは関係ない
(H) けがによる心の動揺のため	(H) その他()

○あなたのいまの給料はボーナスを除いて月あたりいくらですか

手取り約()円

○災害をうけたところの手取り額にくらべ

(H) あがった	(H) かわらない
(H) さがった	(H) その他 ()

問25 災害をうけたために、あなたの生活に変化がありましたか

(あてはまる番号2つぐらいに○印をつけてください)

1 安全について気になるようになった
2 人づき合いがしにくくなった
3 自分の生活が苦しくなった
4 親元への仕送りなど、家族援助がしにくくなった
5 いまは親に生活を見てもらっているが先が不安
6 かわらない
7 その他()

問26 災害をうけてから、仕事についての考え方がかわりましたか

1 かわった	2 かわらない
○どうかわりましたか	
イ やりたい仕事ができなくなった	
ロ これまでやった仕事ができなくなった	
ハ 何となく日償がなくなった	
ニ その他()	

問27 あなたは、これからの生活をどのようにすすめていくつもりですか

(あてはまる番号2つ以内の○印をつけてください)

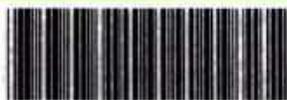
1 いまのつとめ先で、働きつづけたい
2 いまのつとめ先をかかわりたい
3 新しい職种をみつけれそう
4 新しい仕事につくため、学校に行きたい
5 仕事につきたいので、職業訓練をうけたい
6 体の不具合があるので、働けそうもない
7 まったくけんどうがつかない
8 その他()

GAA1/1

8B-2-71



女性と仕事の未来館



00765587